

平成 30 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

(平成 29 年度事業分)

平成 31 年 3 月

弘前市教育委員会

はじめに

弘前市教育委員会では、平成22年12月に策定した弘前市教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」という。）に基づき実施した取組について、毎年度点検及び評価し、施策の見直しに反映させてまいりました。

このような中、平成26年5月、弘前市は社会経済環境の大きな変化に対応し、地域の持続的な成長・発展を実現するため、地域づくりの新たな最上位計画として「弘前市経営計画」（以下「経営計画」という。）を策定し全ての施策を体系化しました。

これを受け、弘前市教育委員会では、教育振興基本計画がこの経営計画と連動している必要があることから、経営計画の人づくり等の教育関連政策と整合性をとる形で、平成26年6月に教育振興基本計画を新たに策定し、その計画期間も経営計画と同様に、平成26年度から平成29年度までの4年間としたものです。

この報告書は、教育振興基本計画で体系化した23の施策ごとに、その進捗状況について教育委員会全体で点検及び評価を実施し、その結果について学識経験者の意見を付してまとめております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たし、市民の皆様信頼される教育行政を推進してまいります。

また、教育振興基本計画を効果的かつ効率的に推進するため、この度の点検及び評価の結果を施策に反映させ、弘前市が目指す「より新しい自分をつくる（創る）」「これまでと今、そしてこれからをつなぐ（繋ぐ）」「心と心をつむぐ（紡ぐ）」教育の実現に向け、継続的な改善を図ってまいります。

なお、点検及び評価に対する意見は、教育分野における連携・協力体制を構築するため、平成24年1月に「連携に関する協定」を締結した、弘前大学教育学部に依頼したものです。専門的知識を豊富に有する大学からいただいた意見は、今後の改善に生かしてまいりますので、市民の皆様より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	平成29年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員	1
(2)	教育委員会会議の開催状況	1
(3)	教育委員会審議案件	2
(4)	教育委員会会議以外の活動状況	4
2	教育委員会における事務の点検及び評価	
(1)	弘前市教育振興基本計画	6
(2)	施策の体系	7
(3)	各施策の点検及び評価	
	・ 施策の基本方向Ⅰ	
	社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成	8
	・ 施策の基本方向Ⅱ	
	学びと育ちの環境の充実	28
	・ 施策の基本方向Ⅲ	
	学び合い支え合う生涯学習活動の推進	44
	・ 施策の基本方向Ⅳ	
	郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成	56
3	学識経験者による意見	
	弘前大学教育学部	68

1 平成29年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

役職名	氏名	就任年月日	任期
委員長	九戸真樹	H26.5.20	H26.5.20～H30.5.19
委員長 職務代行者	前田幸子	H23.5.20 H27.5.20再任	H27.5.20～H31.5.19
委員	一戸由佳	H25.5.20	H25.5.20～H29.5.19
委員	澤田美彦	H28.5.20	H28.5.20～H32.5.19
委員	高木恵美子	H29.5.20	H29.5.20～H33.5.19
教育長	佐々木健	H26.5.20	H26.5.20～H30.5.19

(2) 教育委員会会議の開催状況（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

会議	開催日	議案件数	報告件数	その他
平成29年 第5回	H29.4.7	2	0	0
第6回	H29.4.26	1	0	0
第7回	H29.5.12	1	0	0
第8回	H29.5.22	0	0	1
第9回	H29.6.5	1	0	0
第10回	H29.7.7	2	0	0
第11回	H29.7.28	1	0	0
第12回	H29.8.16	4	0	0
第13回	H29.9.20	1	0	0
第14回	H29.9.29	1	0	0
第15回	H29.10.27	1	0	0
第16回	H29.11.15	6	0	0
第17回	H29.12.20	2	5	0

会 議	開催日	議案件数	報告件数	その他
平成 30 年 第 1 回	H30. 1. 12	3	0	0
第 2 回	H30. 1. 26	2	0	0
第 3 回	H30. 2. 7	4	0	0
第 4 回	H30. 2. 19	1	0	0
第 5 回	H30. 3. 14	3	1	0
第 6 回	H30. 3. 28	4	0	0
合 計		4 0	6	1

※その他は、組織会。

(3) 教育委員会審議案件

開催日	内 容	審議結果
H29. 4. 7	議案第 11 号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について	原案可決
	議案第 12 号 弘前市指定文化財の指定について	原案可決
H29. 4. 26	議案第 13 号 弘前市教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決
H29. 5. 12	議案第 14 号 弘前市立学校設置条例の一部を改正する条例案について	原案可決
H29. 6. 5	議案第 15 号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について	原案可決
H29. 7. 7	議案第 16 号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第 17 号 弘前市奨学金貸与者の決定について	
H29. 7. 28	議案第 18 号 平成 3 0 年度から使用する小学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択について	原案可決
H29. 8. 16	議案第 19 号 ひろさき教育創生市民会議委員の委嘱について	原案可決
	議案第 20 号 弘前市教育委員会公印規則及び弘前市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 21 号 教育財産の取得申出について	原案可決
	議案第 22 号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について	原案可決
H29. 9. 20	議案第 23 号 教育財産の取得申出について	原案可決
H29. 9. 29	議案第 24 号 史跡大森勝山遺跡整備指導委員会委員の委嘱について	原案可決
H29. 10. 27	議案第 25 号 教育財産の取得申出について	原案可決

開催日	内 容	審議結果
H29. 11. 15	議案第 26 号 弘前市奨学金貸与条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第 27 号 弘前市立博物館条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第 28 号 高岡の森弘前藩歴史館条例案	原案可決
	議案第 29 号 指定管理者の指定について	原案可決
	議案第 30 号 平成 29 年度教育費補正予算案に対する意見申出について	原案可決
	議案第 31 号 弘前市連合父母と教師の会事業費補助金に係る不正行為について	原案可決
H29. 12. 20	議案第 32 号 旧弘前市教育委員会の教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案	原案可決
	議案第 33 号 弘前市教育関係職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則案	原案可決
H30. 1. 12	議案第 1 号 弘前市学校運営協議会規則案	原案可決
	議案第 2 号 弘前市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 3 号 弘前市附属機関設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
H30. 1. 26	議案第 4 号 弘前市教育支援委員会運営規則の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 5 号 弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について	原案可決 原案可決
H30. 2. 7	議案第 6 号 平成 29 年度教育費補正予算案に対する意見申出について	原案可決
	議案第 7 号 寄附の受領申出について	原案可決
	議案第 8 号 弘前市文化財施設条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第 9 号 弘前市奨学金貸与者の決定について	原案可決
H30. 2. 19	議案第 10 号 県費負担教職員に係る異動内申について	原案可決
H30. 3. 14	議案第 11 号 平成 29 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	原案可決
	議案第 12 号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について	原案可決
	議案第 13 号 教育委員会管理職員に係る人事異動について	原案可決

開催日	内 容	審議結果
H30. 3. 28	議案第 14 号 高岡の森弘前藩歴史館管理運営規則案	原案可決
	議案第 15 号 弘前市文化財施設管理運営規則の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 16 号 弘前市立公民館管理運営規則及び弘前市立郷土文学館管理運営規則の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 17 号 弘前市立博物館管理運営規則の一部を改正する規則案	原案可決

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

年 月	活 動 内 容
平成29年4月	あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動 小・中学校長会議 弘前さくらまつり開会式
5月	青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会及び研修会
6月	平成29年第2回市議会定例会本会議 博物館 特別企画展開会式
7月	小友小学校創立130周年記念式典 博物館 特別企画展開会式 学校訪問（小・中学校及び教育施設等15箇所）
8月	弘前ねぷたまつりコンテスト審査員 あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動 尾島ねぷたまつり 市長代理（群馬県太田市） イングリッシュキャンプ閉校式 平成29年第3回市議会定例会本会議
9月	平成29年第3回市議会定例会本会議 第51回弘前美術展開会式 学校訪問（小・中学校及び教育施設等8箇所） 砂沢遺跡シンポジウム
10月	船沢小学校創立130周年記念式典、祝賀会 第一中学校創立70周年記念式典、祝賀会 第二中学校創立70周年・統合50周年記念式典 第三中学校創立70周年祝賀会 廃品おもしろ工夫展inプラザ棟 作品審査 弘前城菊と紅葉まつり開会式 学校訪問（小・中学校及び教育施設等24箇所）

年 月	活 動 内 容
11月	教育フェスティバル 市町村教育委員会委員長・教育長合同会議 三省小学校創立130周年記念式典 第四中学校創立70周年祝賀会 百沢小学校閉校式、思い出を語る会 第12回廃品おもしろ工夫展inプラザ棟開会式 学校訪問（小・中学校5校） 平成29年第4回市議会定例会本会議千年小学校創立140周年記念式典（2人出席） 青柳小学校創立140周年記念式典（1人出席） 平成28年第4回市議会定例会本会議（2人出席）
12月	平成29年第4回市議会定例会本会議 弘前子ども議会
平成30年1月	二十歳の祭典 あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動 弘前市保育研究会 新年のつどい 平成30年第1回臨時会
2月	平成30年第1回市議会定例会本会議 高岡の森弘前藩歴史館内覧会
3月	平成30年第1回市議会定例会本会議 総合教育会議 小学校卒業式(2校)

2 教育委員会における事務の点検及び評価

(1) 弘前市教育振興基本計画

弘前市の教育が目指す姿を実現するためには、学校、家庭、地域などが共通理解のもとで相互に連携・協働し、社会全体で取り組むことが大切です。平成22年12月に策定した夢実現弘前教育プラン「弘前市教育振興基本計画」においては、取組全てにおいてこの考え方を重視し、総合的かつ計画的に取り込むべき施策について、その方向性を明らかにするため4つの基本方向を定めるとともに、それぞれの基本方向を具体化するための目標を掲げ、教育の推進に努めてまいりました。

平成26年5月、弘前市が、市の新たな最上位計画である弘前市経営計画を策定したことを受け、同年6月、この弘前市経営計画との整合性を図るため、計画期間を前倒しし、新たに弘前市教育振興基本計画を策定いたしました。

これまで、弘前市は、考え方、生き方が異なっても、一人一人が「あらゆる可能性をもった固有の存在であること」を認め合い、個と集団を大切にした教育を行ってきました。その人らしい輝きを放ちながら、調和した社会を創り出し、弘前の「教育風土」を培い、学びの芽を育ててきました。

弘前市教育振興基本計画においては、先人たちが築き、脈々と受け継いできた「個が生き、仲間と輝く」教育を大切にしながら、

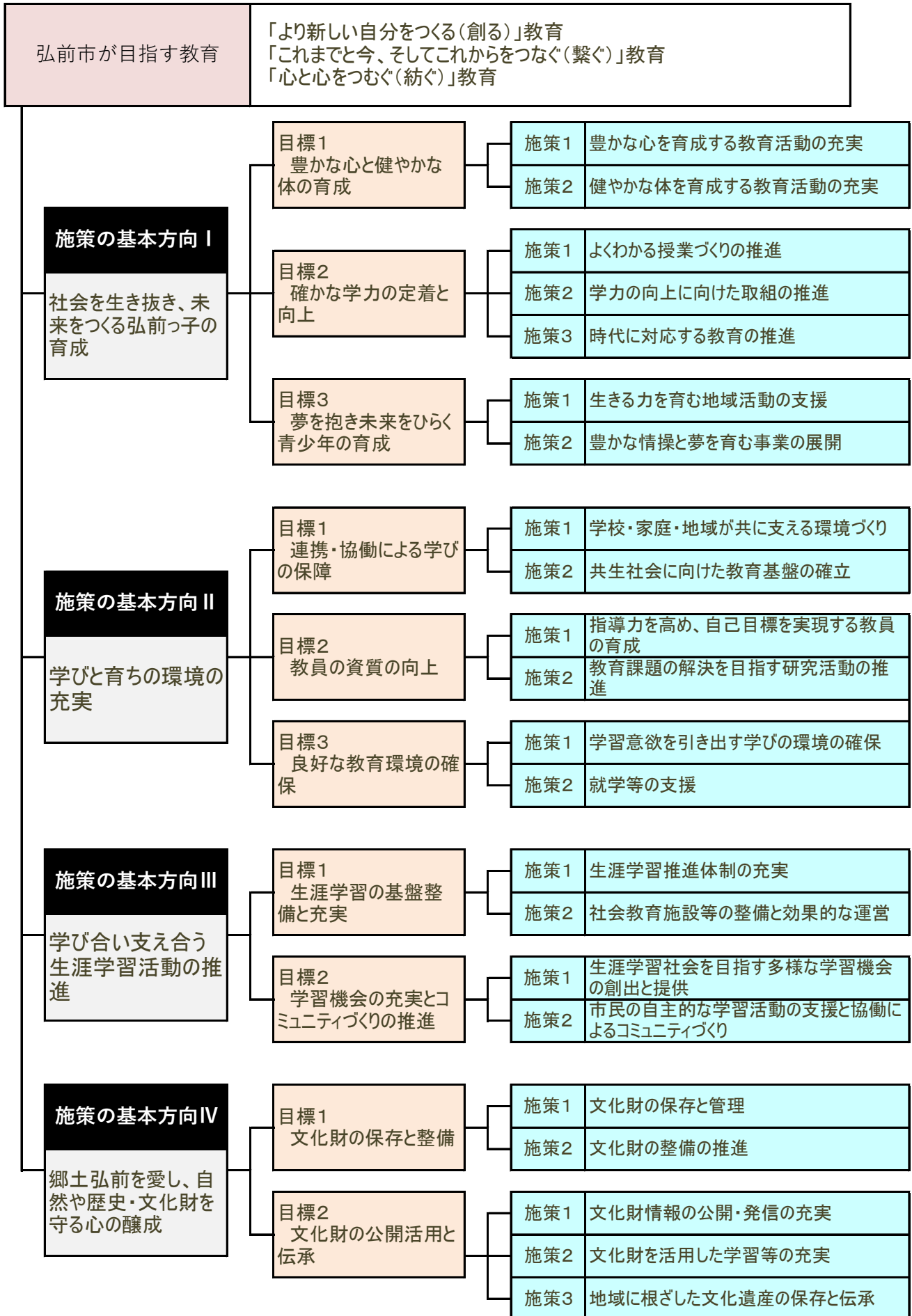
「より新しい自分をつくる（創る）」教育、

「これまでと今、そしてこれからをつなぐ（繋ぐ）」教育、

「心と心をつむぐ（紡ぐ）」教育

を目指して取り組んでまいります。

(2) 施策の体系



(3)各施策の点検及び評価

〈基本方向シート〉

施策の基本方向 I	社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成						
<p>弘前市の子どもたちが個性豊かに、自立して社会で生きるための力の源となる豊かな心と健やかな体を育成するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用するために必要な思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力及び主体的に学習する意欲や望ましい学習習慣の育成を図ることにより、確かな学力の定着と向上を目指します。</p> <p>また、国際化や情報化の進展といった大きな社会変化に対応できる人材の育成、地域全体で子どもを育てる仕組みづくり、豊かな情操を育むための事業の展開を図ります。</p>							
指 標	指標の動向					方向性	
	基準値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
全国学力・学習状況調査アンケートでの「1 そう思う」「2 どちらかと言えばそう思う」の合計割合 ①学校に行くのは楽しいと思いますか。 ②難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか。 ③自分にはよいところがあると思いますか。	① 小 83.2%	① 小 82.8%	① 小 86.6%	① 小 82.7%	① 小 85.6%	上昇	
	中 78.1%	中 78.9%	中 81.0%	中 79.4%	中 80.3%		
	② 小 75.5%	② 小 76.9%	② 小 79.1%	② 小 75.7%	② 小 80.5%		
	中 63.9%	中 67.1%	中 66.8%	中 70.2%	中 71.5%		
	③ 小 72.5%	③ 小 74.7%	③ 小 75.7%	③ 小 75.5%	③ 小 81.6%		
	中 69.1%	中 64.5%	中 63.3%	中 68.2%	中 71.2%		
	取得年度	H25	H26	H27	H28		H29

〈施策シート〉

施策の基本方向	I 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成								
目標	1 豊かな心と健やかな体の育成								
施策	1 豊かな心を育成する教育活動の充実								
取組み内容	<p>幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切にできる心、さらに自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる心と態度を育み、望ましい人間関係を育成するとともに、子ども一人一人が主体的に判断して行動し、積極的に自己の良さを伸ばしていけるようにします。そのために、子どもの居場所を保障し、信頼関係を基盤とした生徒指導を展開するとともに、一人一人に寄り添った学校内外の教育相談体制の充実を図ります。</p>								
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	教育相談により不登校児童生徒のうちフレンドシップルーム(適応指導教室)通室につながった割合	19.7%	26.2%	23.1%	31.9%	26.5%	36.1%	33.3%
		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
	算式	通室につながった児童生徒÷不登校児童生徒×100	状況	年度毎の不登校児童生徒数に増減はありますが、通室生は毎年のべ40名を超え、概ね3割の通室率となっています。特に、昨年度においては不登校児童生徒数が減少したことにより、通室率が増加しています。(通室生/不登校児童生徒 H26:30/130人 H27:44/138人 H28:41/155人 H29:43/119人)					
指標	名称	全国学力・学習状況調査における「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の割合	-	小学校 95.7% 中学校 94.5%	小学校 97.2% 中学校 93.0%	小学校 98.3% 中学校 94.5%	小学校 97.7% 中学校 94.8%	小学校 96.7% 中学校 93.4%	小学校 98.0% 中学校 98.0%
			-	H25	H26	H27	H28	H29	
	算式	「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合	状況	目標値は98%と設定していますが、全ての年度において全国平均を上回っております。(H26全国:小学校96.4%、中学校93.4% H27全国:小学校96.2%、中学校93.7% H28全国:小学校96.6%、中学校93.6% H29全国:小学校96.1%、中学校92.8%)					
評価	事後評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> フレンドシップルームには、毎年、市立小・中学校における不登校生の概ね3割が通室し、そのうち約6割が再登校(部分登校含む)に至っています。また、高校進学を含めると、約7割が集団への復帰を果たしています。これは、一人一人に寄り添った教育相談・支援体制の成果であると思われます。 はぐくみ支援事業における教材の貸し出しは毎年一定数の申し込みがあり、児童生徒が具体的なイメージをもつ一助となっています。 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業において、年3回のあいさつ運動週間は、各校区で定着していました。 						
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 不登校に至る背景や原因が多様且つ複雑化する中で、対応する教育指導員の負担が大きくなっています。教育指導員の人員増や待遇改善による負担軽減が課題となっています。 相談支援体制が充実してきたことにより、通室生が例年40名を超えていますが、不登校の状態から学校に復帰する自立支援だけではなく、不登校を出さない学校づくりを目指していかなければなりません。 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」の様々な啓発活動に取り組んできましたが、市民への認知度が低く、市民活動としての広がり、機運の高まりが成果となかなか表れていませんでした。取組の日常化が課題となっています。 教育フェスティバルに来場した市民からは概ね好評でしたが、市民に広く認知いただけるまでには至っていません。今後も内容に改善を加えながら実施していく必要があります。 						
		地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」について、市民を対象に周知活動を行い、学校、家庭、地域が連携し社会全体でいじめや虐待をなくし、子どもたちの笑顔を広げる気運を高めるために活動を推進することは大変重要です。 近年の不登校の原因の多くは、集団への不適応となっており、いじめが直接の原因となっているものは約1%程度です。そこで、多様な個性や特性、家庭事情等を認め合い共生できる学校づくりをしていくことが、不登校の未然防止や自立支援においても重要になってきています。 						
	改善内容等	<ul style="list-style-type: none"> 近年の不登校の原因の多くは集団への不適応であり、多様な個性や特性、家庭事情等を認め合い共生できる学校づくりをしていくことが、不登校の未然防止や自立支援においても重要であるという理由から、「フレンドシップ事業」を共生社会に向けた教育基盤の確立に移動し、学校、家庭と連携した支援の継続していきます。 「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」に基づく取組を推進し、市民全員で子どもたちを見守り、いじめや虐待を根絶していこうとする機運を高めていくことに重点を置くため、施策の名称を「子どもの笑顔を広げる市民運動の推進」とし、計画事業に「ひろさき教育創生市民会議」を追加します。 							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善内容	H29 決算額 (千円)
フレンドシップルーム 〈教育センター〉	市内小・中学校に在籍し、集団生活に困難を感じている、又は不登校傾向にある児童生徒について、集団生活への復帰に向けた支援を行う取組を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導(1名増員) ○教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ○不登校に関する事例研修会 ○小・中学校不登校の約36%が通室 	市立小・中学校における不登校生の約30%が通室し、そのうち約60%が再登校(部分登校を含む)に至っています。また、高校進学を含めると、約70%が集団生活へと復帰しています。平成27年度から年間のべ約40名が通室していることから、平成29年度から教育指導員を1名増員し、通室生一人一人に寄り添った支援を継続しています。	16,459
「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業 〈学校指導課〉	「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」を啓発するため、あいさつ運動を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期・回数:4・8・1月 3回 ・実施場所:各小・中学校 門前・通学路等 ・参加者:約4,000人 ○学びと育ちの研修会開催 <ul style="list-style-type: none"> 6月20日(火)岩木文化センター 映画上映と講演 講師:初代大空小学校長 木村泰子氏 ○教育フェスティバル事業に参加 <ul style="list-style-type: none"> 笑顔応援団員募集ブース ○いじめ防止標語ポスター作成・配布 ○缶バッジ作成・配布 ○ホームページ更新(各課の取組) ○笑顔応援団員募集 <ul style="list-style-type: none"> 応援メッセージのチラシを児童・生徒へ配布 	年3回のあいさつ運動週間は、各校区で定着していました。他にもさまざまな啓発活動に取り組んできましたが、市民への認知度が低く、市民活動としての広がり、機運の高まりが、成果となかなか表れていませんでした。取組の日常化が課題となっています。	613
弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金 〈学校指導課〉	弘前私立幼稚園連合会が実施する研修事業に要する経費に対し補助	○弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金の交付 ・交付先:弘前私立幼稚園連合会	義務教育の前段階として幼児教育は人格形成の基礎を担う重要なものです。私立幼稚園教員が一堂に会して行う研修に補助することは、当市の幼児教育の充実の大きな効果があります。	300

<p>弘前市教育フェスティバル事業</p> <p>(教育政策課)</p>	<p>子どもたちが学校で学んだ成果、特色ある活動、学校自慢などを子どもたちが主体となって作成したパネル展示のほか学習成果の発表</p>	<p>○市内小・中学校等のパネル展示56校 ○広報紙紹介49校 ○キャラクター紹介20体 ○ステージ発表5校 ・堀越小学校吹奏楽部 ・岩木小学校吹奏楽団 ・岩木小学校三味線クラブ ・百沢小学校登山囃子 ・第五中学校保健委員会 ○学校紹介パネル展市内2箇所(計25日間)</p>	<p>事業に取り組んで3年、毎年改善を加えながら実施してきました。 弘前市全体での子どもたちの教育活動の発表機会は少なく、目にすることも少ないため、来場した市民から概ね好評であり、教育委員会の取組を広く周知する機会ともなったが市民に広く認知いただけるまでには到っていないものです。</p>	<p>442</p>
--------------------------------------	---	--	--	------------

2 施策に関連する事業

<p>事業名</p> <p>(所管課名)</p>	<p>事業概要</p>	<p>H29 決算額 (千円)</p>
<p>弘前地区小学校生徒指導連絡協議会補助金、弘前地区中学校生徒指導連絡協議会補助金</p> <p>(学校指導課)</p>	<p>小・中学校教員の生徒指導研究及び充実のための組織活動に要する経費に対し補助</p>	<p>100</p>
<p>生徒指導支援事業</p> <p>(学校指導課)</p>	<p>小・中学校の生徒指導面に関わる諸問題の早期解決を目指して、教員経験者やカウンセラーの資格等を有する人材を雇用し、学校での教育活動全般を支援するとともに、ネットパトロールを実施</p>	<p>1,596</p>
<p>情報モラル等啓発事業</p> <p>(学校指導課)</p>	<p>ネットを介したトラブルの未然防止や早期発見・対応を図るため、ネットパトロールを実施するほか、担当者会議を開催</p>	<p>132</p>
<p>「子ども悩み相談」事業</p> <p>(教育センター)</p>	<p>いじめや不登校、学習に関することや人間関係などについて悩む児童生徒に対して健全な成長と問題の早期解決を図るために、電話での相談窓口を開設。また、「子ども悩み相談電話」についてのカードやポスターを作成し、児童生徒や保護者に周知を図る取組を実施</p>	<p>99</p>
<p>合宿による不登校・問題行動等改善プログラム事業</p> <p>(教育センター)</p>	<p>フレンドシップルーム通学生等が、岩木青少年スポーツセンターに合宿しながら、規則的な生活を送るプログラムを実施</p>	<p>289</p>
<p>心の教室相談員配置事業</p> <p>(学校指導課)</p>	<p>生徒の悩み相談・話し相手となるほか、地域及びフレンドシップルームと学校の連携を促進する「心の教室相談員」を全市立中学校に配置</p>	<p>8,160</p>

〈施策シート〉

施策の基本方向		I 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成							
目標		1 豊かな心と健やかな体の育成							
施策		2 健やかな体を育成する教育活動の充実							
取組み内容		<p>子どもたちの食生活の乱れや生活習慣病の低年齢化等が見られることから、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を指導します。</p> <p>また、児童生徒による飲酒・喫煙・薬物乱用が問題となっているほか、性に関する情報の氾濫による影響が危惧されることから、健康教育講座を実施し、正しい知識を習得させます。</p> <p>さらに、生涯にわたって運動に親しむとともに、健康で活力ある生活を送るために、学校、家庭、地域等と連携した取組を推進します。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	児童生徒の朝食摂取率	小学校 92.5%	小学校 91.3%	小学校 96.5%	小学校 97.2%	小学校 96.5%	小学校 96.2%	
			中学校 84.1%	中学校 86.5%	中学校 92.4%	中学校 93.4%	中学校 93.9%	中学校 92.3%	中学校 93.0%
算式	「全国学力・学習状況調査アンケート」での朝食摂取率		状況	計画策定時と比較して、小学校・中学校ともに朝食摂取率が上昇しています。					
指標	名称	スポーツテストの学年男女別の平均値が全国平均を上回る割合	72.2%	38.8%	33.3%	22.2%	22.2%	16.7%	50.0%
	算式	スポーツテストの調査集計データから、小学校1年生～6学年男女の12グループ、中学校1年生～3学年男女の6グループ合計18グループの内全国平均を上回るグループの割合(%)	H22	H24	H26	H27	H28	H29	
評価	事後評価(4年間の総括)	<p>・指標である「児童生徒の朝食摂取率」は、平成26年度とH29年度に中学校において目標値を下回ったものの高水準を維持しており、計画策定時と比較して、小学校・中学校ともに上昇しました。</p> <p>・平成28年度には、健康教育指導者養成講座で各校の健康教育コアカリキュラム(学校保健計画)を作成し、平成29年度から全市立小・中学校で取り組みを開始しました。</p> <p>・地域スポーツアシスタント事業では、児童生徒が外部指導者から専門的な技術指導を受けられることで、技術向上を目指すとともに、指導教員の負担軽減も図りました。</p>							
	課題	<p>・指標である「スポーツテストの学年男女別の平均値が全国平均を上回る割合」は、計画策定時と比較して、全国平均を上回る学年が減少しています。</p> <p>・生涯を通じて健康を維持するためには、子どもの頃から健康に関する正しい知識を身に付け、自身の健康を保つ力を育むことや日常的に運動に親しむことが重要であることから、継続的に健康教育や運動に係る取り組みを実施していく必要があります。</p>							
	地域課題等	<p>・H29年度に実施した健康分野団体の市民意見交換会では、「子どもは吸収が早く、児童生徒に教えると、親子で話をする事で親にも影響がある。親の意識を変えるうえでも、家庭での会話が大事。」といった意見や、「低い年齢から学校で教育することが大事。」などといった意見がありました。</p> <p>・県の学校保健推進計画(第2次)では、児童生徒の健康課題の解決に向け、家庭・学校・地域が一体となった学校保健の推進を目指しており、その中でも、「望ましい生活習慣定着の推進」は、最重点課題とされています。</p>							
改善内容等	<p>さまざまな生活習慣は、長い期間をかけて形成されます。子どもの頃から健康に関する正しい知識を身に付け、身に付けた知識を実践できるようになるように、当該施策やスポーツ・レクリエーション活動、生活習慣の見直し支援の推進の施策により、家庭・学校・地域が一体となった健康教育や運動に関する施策を展開していきます。</p>								

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善事項	H29 決算額 (千円)
<p>健康教育推進事業</p> <p>〈学務健康課〉</p>	<p>市立小・中学校に医師や薬剤師などの専門家を派遣し、小学校高学年に対しては、飲酒・喫煙防止、中学校2年生に対しては性に関する講座を、(一社)弘前市医師会に業務委託して実施</p> <p>食生活改善推進委員会や関係団体とともに、国や県が定める食育月間である6月と11月に開催される「食育フェスティバル」に参加</p>	<p>○健康教育指導者養成講座 ・実施時期・回数:10月・2月 2回(⑤⑥) ○健康教育講座(全市立小・中学校で実施) ・開催時期・回数:4月～3月 51回 参加者:3,377人 ・講師養成研修会:8月 1回 参加者:30人 ○食育フェスティバル(ヒロロにおいて開催) ・開催時期・回数:6月及び11月に各1回 参加者:合計約800人 ○実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究 ・岩木小学校における実践研究 弘前式健康教育コアカリキュラムに関わる指導・助言・情報提供、研究指定校である岩木小学校での研究授業及び運動習慣調査等</p>	<p>平成28年度に実施した実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究では、岩木小学校を研究指定校として健康教育に係る学習プログラムを開発し、その実践を積み重ねて成果と課題を明らかにしました。また、健康教育指導者養成講座では、岩木小学校の実践を参考にしながら、各校の健康教育コアカリキュラム(学校保健計画)を作成し、平成29年度から全市立小・中学校で取り組みを開始しています。</p> <p>健康教育講座では、全市立小・中学校での実施を目標としており、平成26年度から29年度はその目標を達成しています。そのほか、食育の一環として食育フェスティバルに参加し、保護者や市民に食育の必要性を伝えるなど、さまざまな角度から健康教育に係る取り組みを実施しました。</p>	<p>1,455</p>
<p>アレルギー対応食提供事業</p> <p>〈学務健康課〉</p>	<p>食物アレルギーのある児童生徒にアレルギーに応じた代替食を提供</p>	<p>○対応者数:130名 ○対応アレルギー:22種類 ○対応食提供食数:3,311食 ○アレルギー専門医による「食物アレルギーに関する研修会」の開催。年1回 受講対象:弘前市立学校全教職員と幼稚園・保育園等の職員</p>	<p>対応アレルギーを22種に増加したことで、より多くの食物アレルギーのある児童生徒に対応食を提供することができました。また、食物アレルギーに関する研修会の対象を幼稚園・保護者等就学前にまで拡大して開催することができました。</p>	<p>1,447</p>

小学校スポーツテスト調査研究、中学校スポーツテスト調査研究 (新体力テストの集計・分析・活用) 〈学校指導課〉	学校体育の指導資料とするため、小・中学校におけるスポーツテストの集計調査研究委託を実施	○小学校及び中学校におけるスポーツテストの集計、分析をそれぞれ委託。 ○上記結果を基に、指導参考資料の作成。 ○「学校保健・体育資料」への掲載により、学校現場における教育への還元。	小・中学校の新体力テストの集計調査を委託し、研究を行いました。児童生徒の体力及び運動能力の現状を明らかにするとともに、それを学校体育の指導資料及び体力についての基礎資料として、効果的な体育の授業改善や児童生徒の体力向上への取り組みの推進のために活用しました。さらに運動習慣に関するデータも掲載することで、家庭での運動への関わり方などを市内小・中学校に紹介し、運動習慣の啓発活動にも活用しました。	111
地域スポーツアシスタント事業 〈学校指導課〉	小・中学校の運動部活動に対する外部指導者の派遣	○小・中学校運動部活動へ外部指導者の派遣。派遣人数20人、1人当たり最大30回。 ○感染症予防のため、外部指導者に対しX線検査の実施。 ○外部指導者の資質向上のため研修会の開催。1回/年	運動部活動の教育的意義を適切に発揮すること、指導者の資質向上を図るための研修会を開催し、各小・中学校の運動部活動に外部指導者を派遣しました。これによって、児童生徒が外部指導者から専門的な実技指導を受けることができ、技術向上が図られると共に、指導教員の負担軽減も見られました。	897

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
学校給食賄材料地元産品利用促進事業 〈学務健康課〉	納入業者と連携を図り、供給時期、数量等について、情報を交換しながら、学校給食への地元産品利用を促進	-
学校体育関係各種研修会 〈学校指導課〉	学校体育における衛生管理や安全指導等、指導力向上のための研修を実施	80
弘前地区中学校体育大会運営事業費補助金 〈学校指導課〉	弘前地区中学校体育連盟が主催する弘前地区中学校体育大会運営事業に要する経費を補助	715
青森県、東北及び全国中学校体育大会派遣事業費補助金 〈学校指導課〉	青森県、東北及び全国中学校体育大会系派遣事業に要する経費を補助	12,031
中学校体育指導強化学業費補助金 〈学校指導課〉	弘前市中学校長会が実施する中学校体育指導強化学業に要する経費を補助	1,830
小学校連合体育大会運営事業費補助金 〈学校指導課〉	弘前市小学校体育研究会が主催する小学校連合体育大会に要する経費を補助	3,000

〈施策シート〉

施策の基本方向		I 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成								
目標		2 確かな学力の定着と向上								
施策		1 よくわかる授業づくりの推進								
取組み内容		<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人一人が学ぶ意欲をもち、主体的に確かな学力を身に付けるために、計画訪問等を通して教員の授業づくりへの指導・支援を行い、個に応じた学習指導と望ましい学習集団の形成及び学習習慣の改善に努めます。 ICTの活用を視点とした授業改革・授業づくりが求められていることから、ICT活用の環境整備や教員の指導力向上などを図るため、先行研究としてモデル校の児童生徒一人にタブレット端末一台という環境での授業に取り組めます。 								
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値	
					H26	H27	H28	H29		
	名称	小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合	小5 71.8%	小5 68.4%	小5 75.7%	小5 68.9%	小5 70.5%	小5 79.4%	小5 80.0%	
		中2 58.6%	中2 53.2%	中2 62.0%	中2 60.2%	中2 58.1%	中2 65.0%	中2 60.0%		
	算式	小学5年生「勉強が好きだ」 中学2年生「勉強が好きだ」	状況		H24	H25	H26	H27	H28	H29
		年度によって上下の変動がありますが、小5及び中2ともに過去最高値となり、小5では目標値80.0%をほぼ達成しました。また、中2では目標値を5ポイント上回り、勉強に関心・意欲を示す児童生徒が増えている様子が認められます。								
評価	事後評価(4年間の総括)	<ul style="list-style-type: none"> 本市が目指す学校教育指導の方針と重点を絞り込み、ポイントを押さえて簡潔に示したことで、教員への周知徹底が図られました。また、計画訪問では、授業参観の観点を設定し、それぞれの観点について指導主事が評価した成果・課題の状況をみると、教員の授業改善の意識が高まりが認められます。 ICTの活用を視点とした授業改革・授業づくりが求められていることから、ICT活用の研究をモデル校での実践からスタートし、学校への整備が「3クラスに1クラス」程度まで進んだことで、教員の「よくわかる授業」の実践意欲の高まりが認められます。 								
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 計画していたICT機器の整備が進まず、ICT機器を使いたくても使えない状況となっています。学校からは早期の整備要望がされているほか、国では各学級へ大型提示装置の配備を整備指針の中で示していることから、引き続きICT環境の充実に取り組む必要があります。 								
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 国では、新学習指導要領の実施を見据え、「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について」を示しました。新学習指導要領においては、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。 								
	改善内容等	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用に関するモデル校での実践や効果検証、様々な自治体の取り組みからもICT環境整備の必要性と効果は認められているため、国の「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を踏まえながら、ICT環境整備の安定的かつ計画的な整備に継続して取り組んでいきます。現在「3クラスに1クラス」程度となっている実物投影機と電子黒板機能付きプロジェクターの全ての学級への整備を進めます。併せて、教員や児童生徒のICT活用能力の向上に繋がる取組も進めていきます。 								

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善事項	H29 決算額 (千円)
計画訪問 〈学校指導課〉	教育課程、学習指導や生徒指導など学校教育指導について学校と連携して一層の充実を図るため、計画的または必要に応じて市立・中学校を訪問	○市立小・中学校全51校への訪問 ・教育委員会の方針と重点の伝達 ・授業参観と講評 ・学校運営説明の聴取とその講評 ・諸表簿の点検と結果説明 ・指導改善が必要な教員への指導 ・指導力が優れている教員の発掘	本市が目指す学校教育指導の方針と重点を絞り込み、ポイントを押さえて簡潔に示したことで、教員への周知徹底が図られました。また、計画訪問では、授業参観の観点を設定し、それぞれの観点について指導主事が評価した成果・課題の状況をみると、教員の授業改善の意識が高まりが認められます。	45
「弘前式」ICT活用教育推進事業～個と集団が生きる授業を目指して～ 〈学校づくり推進課〉	モデル校での実践研究を踏まえつつ、当市の実情に合った環境整備や教員のICTを活用した指導力の向上に向け取り組む。 また、取組の効果検証を行いながら、次期学習指導要領への対応など、より一層の活用に向けて調査する。 さらに、児童生徒用タブレット型端末整備など今後求められる環境について先進自治体の取組を参考に先行研究する。	・「弘前式」ICT活用教育推進事業の効果検証の実施 ・次世代のひろさきICT活用教育チャレンジプロジェクトによるタブレット1人1台環境での授業実践	モデル校での実践からスタートし、学校への整備が「3クラスに1クラス」程度進んだことで、教員の「よくわかる授業」の実践意欲の高まりがみられたことは事業の狙いに合致しています。一方で、計画していた機器の整備が進まず、ICT機器を使いたくても使えない状況となっています。学校からは早期の整備要望がされているほか、国では各学級へ大型提示装置の配備を整備指針の中で示していることから、引き続きICT環境の充実に取り組む必要があります。	20,360

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
社会科副読本作成 〈教育センター〉	主に、小学校3・4年生の社会科で行うことになっている地域学習において活用する副読本を作成し、市内の小学校3年生に配布	664
ICT支援員派遣事業 〈学務健康課〉	学校に配置しているパソコン等のICT機器のトラブル等への対応のため、学校ICT支援員を派遣	1,921
ICT活用教育研究事業 〈教育センター〉	学校におけるICTを活用した教育について研究し、校務の情報化や授業の改善に資するために、市立小中学校教員をもって研究委員会を組織し、ICT活用教育推進に係る調査研究、実践資料を作成し、ICT活用教育事例研修会などを通して研究成果を紹介することで、教員の資質向上を図る取組を実施	9

〈施策シート〉

施策の基本方向		I 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成							
目標		2 確かな学力の定着と向上							
施策		2 学力の向上に向けた取組の推進							
取組み内容		<p>・標準学力検査結果分析をもとに、児童生徒の学力の状況を把握し、学習指導上の課題解決のための授業改善や学習習慣の方向性について研修し、各学校における分析や学習指導の改善を支援します。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	標準学力検査教科平均通過率と全国との比較(小5～中1)	全国比 108%	全国比 109%	全国比 109%	全国比 106%	全国比 107%	全国比 110%	全国比 113%
			H24	H25	H26	H27	H28	H29	
算式	市通過率の全国に対する割合	状況 年度によって、実績値に変動がみられますが、全国比を10ポイント上回っており、学習内容の定着状況は全国と比較してとても良いといえます。							
指標	名称		全国比 10%	全国比 102%	全国比 102%	全国比 102%	全国比 103%	全国比 106%	全国比 106%
	標準学力検査教科平均通過率と全国との比較中2、中3(中学校学習内容)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	算式	市通過率の全国に対する割合	状況 年度によって、実績値に変動がみられますが、全国比は6ポイント上回っており、目標値を達成しました。学習内容の定着状況は全国と比較して良いといえます。						
	事後評価(4年間の総括)		<p>・各学校では、検査結果の豊富な分析資料を生かした指導に努めるとともに、「魅力ある学校づくりプラン」により、学校のよさ・課題にもとづいた数値目標と学年ごとの手立てを設定し、実践しています。学校訪問による指導・助言や校内研究の支援、学力向上対策研修会では検査結果の効果的な活用や授業改善をテーマに教員の指導力向上を図っています。特に、「知能検査」及び「標準学力検査」の相関により得られるアンダーアチーバーに着目し、児童生徒一人一人が持っている力を十分に発揮できるように働き掛けており、アンダーアチーバーの出現率は、全国平均16%、本市10%と取組の成果が認められます。</p> <p>・標準学力検査の通過率は各学年とも全国平均を上回っていますが、小学校5・6年生の方が中学生よりも全国比は高く、中学生は学年が上がるにつれて全国との差が小さくなる傾向がみられます。また、アンダーアチーバーの割合も学年が上がるにつれて増える傾向が見られます。つまり、学年が進むにつれて、持っている力を十分に発揮できていない児童生徒が増えていく傾向が見られることから、より一層一人一人の実態に応じた指導、学びの環境の充実が求められます。</p>						
地域課題等		<p>・確かな学力の育成には、「基礎的・基本的な知識及び技能」の習得と、「思考力・判断力・表現力等」の育成、「主体的に学習に取り組む態度」の涵養を目指す教育を充実する必要があります。</p>							
改善内容等		<p>・アンダーアチーバーに着目し、学びを支える授業づくりと集団づくりに取り組んできた成果が認められることから、アンダーアチーバーが把握できる「知能検査」と「標準学力検査」の相関による分析は継続していきます。</p> <p>・小4の時期から学習内容が抽象的になり、学習が急に進みにくくなる現象は、「小4の壁」といわれます。検査対象を拡充し、小4から実施することで、早期から個々の分析結果を得て、学習状況の改善を図ります。</p>							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善事項	H29 決算額 (千円)
学力向上対策事業 (標準学力検査・知能検査) 〈学校指導課〉	子どもの学力の現状を把握し、学習指導上の課題と改善の方向性を示し、各学校が指導の改善に活用できるようにするとともに、学力向上にむけた校内体制づくりや指導の工夫を推進	○知能検査、標準学力検査、青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施。各1回/年	「知能検査」及び「標準学力検査」の相関により得られるアンダーアチーバーに着目し、児童生徒一人一人が持っている力を十分に発揮できるように働き掛けており、アンダーアチーバーの出現率は、全国平均16%、本市10%と取組の成果が認められます。標準学力検査の通過率は各学年とも全国平均を上回っていますが、小学生5・6年生の方が中学生よりも全国比は高く、中学生は学年が上がるにつれて全国との差が小さくなる傾向がみられます。また、アンダーアチーバーの割合も学年が上がるにつれて増える傾向が見られることから、より一層一人一人の実態に応じた指導、学びの環境の充実が求められます。	12,031

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
指導主事研修 〈学校指導課〉	学校が抱える問題に適切に対応し、学校教育指導の質的向上を図るため、県内外の研修会や管内教育委員会の指導主事関係職員を対象とした研修会に参加	281

〈施策シート〉

施策の基本方向		I 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成							
目標		2 確かな学力の定着と向上							
施策		3 時代に対応する教育の推進							
取組み内容		<p>・子どもたちが、将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見いだすことができるよう、国際化や情報化の進展などの社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図るとともに、地域の特色を生かした教育活動を展開します。また、次期学習指導要領の改正案に示される小学校3・4年生からの外国語活動の実施、5・6年生の外国語活動の教科化に向け、ALTを増員し先行研究の取り組みを拡充します。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
指標	名称	ALT常駐先行実施小学校における、将来英語を使いたいと思う児童の割合	-	-	-	-	100%	100%	90.00%
	算式	ALT常駐先行実施小学校におけるアンケート調査	状況	ALT常駐先行実施校では「将来英語を使いたいと思う」児童の割合が、2年間にわたって100%であり、ALT常駐の効果が認められます。					
指標	名称	英語の授業において、生徒の英語による言語活動時間の割合を50%以上行っている教員の割合(中学校)	-	21.88%	15.00%	35.71%	60.00%	64.90%	50.00%
	算式	「英語教育実施状況調査」4月(市独自調査)と11月(国調査)で取得	状況	生徒の英語による言語活動時間を確保している教員割合が、H26から大幅に上昇し、H28は目標値50%を達成、H29は更に約5ポイント増加しました。					
評価	事後評価(4年間の総括)		<p>・ALTの増員(H26の7名からH29の14名へ)により、ALT派遣の常駐校及びベース校が増えたことで、各校においては、授業だけでなく、その他の活動(行事・部活動等)での触れ合いが多くなり、校内で英語を使う必然性をもたらしました。また、イングリッシュキャンプでは、小学生が英語劇の創作を通じて英語に慣れ親しむことで、英語の学習意欲が向上しています。</p> <p>・中学生国際交流学習事業を通して、英語を実際の意味疎通のツールとして使う経験と英語をすべて英語で学ぶという体験は、今後の英語学習への意欲付けにつながっています。</p> <p>・外国語活動支援員は、各校の取組の差をなくし、不慣れな教員を支援して授業の質を高めており、各校からのニーズも高いです。</p> <p>・わくわく科学実験事業では、特別講師の楽しい科学実験や教科に即した大規模実験により児童の理科に対する興味や関心が、高まりました。また、小学校教員の理科指導力の向上に参考となっています。</p>						
	課題		<p>・弘前市英語教育調査研究委員会による公開授業を小学校・中学校それぞれで実施し、協議会において話し合いを深めることで、英語教育担当教員の授業づくりへの意識が高まっていますが、教員の指導力の向上が一層必要となります。また、全面実施までの移行期間中にALTを増員し、準備を整えておく必要があります。</p>						
	地域課題等		<p>・新学習指導要領は、2020年度に小学校で全面実施、2021年度に中学校で全面実施となり、現在の小学校5・6年生の年間35時間の外国語活動が3・4年生で実施され、5・6年生の外国語活動は教科となっており、時数が週1コマから週2コマに増えます。中学校では、授業は英語で行うことを基本とすると規定されています。また、ALT等外部人材の活用を促進するよう求められています。</p>						
改善内容等		<p>・学習指導要領が全面実施されると、小学校では年間授業時間数が現在の70時間(5・6年生)から210時間(3～6年生)と大幅に増え、中学校では、互いの考えや気持ちなどを英語で伝え合う、対話的な言語活動が今まで以上に重視されます。ALTの増員を含めた英語教育推進事業の充実に努めます。</p>							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善事項	64587
英語教育推進事業 〈学校指導課〉	小学校外国語活動の3・4年生からの実施や5・6年生での教科化、さらに中学校英語の授業を英語で行うという動きに対応すべく、弘前市の求める英語教育の方向性を研究し、各学校へのALTの派遣、英語キャンプ等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・研究調査の実施 ・ALT3名増員による常駐校(3人)、ベース校(6人)、小学校専門(3人)、中学校専門(1人)、小規模特認校(1人)配置 ・ALT及び支援員4名の派遣業務、及びALTの生活支援を行うコーディネーター1名雇用 ・公開授業講師謝金・交通費(弘前大学) ・英語パワーアップ事業「さくらまつり「英語ボランティア」(中学生10人、高校生2人) ・イングリッシュキャンプ(小学生34人、中学生12人) ・英検IBA受検支援(中学校3年生 1252人) ・弘前大学イングリッシュラウンジ活用 	公開授業を小・中学校それぞれで実施し、協議会での話し合いを深めることで、英語担当教員の授業づくりの意識が高まっています。ALTの増員(H26の7名からH29の14名へ)により、ALT派遣の常駐校、ベース校が増え、それらの学校では、授業だけでなく、行事・部活動等での触れ合いが多くなり、校内で英語を使う必然性をもたらしています。更に、イングリッシュキャンプでは、小学生が英語劇の創作を通じて英語に慣れ親しむことで、英語の学習意欲が向上しています。	64,587
中学生国際交流学習事業 〈学校指導課〉	中学生を海外に派遣し、現地の生徒との交流会やホームステイなどの国際交流学習を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生の海外派遣(英語が公用語の国) ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣先:シンガポール ・派遣人数:12人 ・内容:英語漬け体験及びホームステイ ○報告書の作成・配布 	英語を実際の意味疎通のツールとして使う経験と英語をすべて英語で学ぶという体験は、以後の英語学習への意欲付けにつながっています。また、本事業に参加した生徒が、英語教育推進事業に位置付けている弘前さくらまつり英語ボランティアにおいて、外国からの観光客に道案内をすることを通じて、英語を使うことへの自信を一層強くもちました。	3,148
わくわく科学実験事業 〈教育センター〉	理科の授業における実験技術や指導法について卓越した講師を小学校に派遣し、授業における観察・実験活動を中心に授業を行うことで教員の資質向上を図りながら、児童の理科の学習への興味・関心を高める取組を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○特別講師による授業 ・実施時期・回数:9月～12月 10回 ・実施場所:市立小学校 ・参加者:児童475人 ○教材等の環境整備 理科実験器具:プレパラート一式 	特別講師の楽しい科学実験や教科に即した大規模実験により、児童の理科に対する興味・関心が高まりました。また、小学校教員の理科指導の参考となっています。	342

外国語活動支援員派遣事業 〈学校指導課〉	小学校の外国語活動を円滑に進めるため、各校からの要望に応じて外国語活動支援員を派遣	小学校外国語活動3・4年生実施、5・6年生の時数増に向けて、アドバイザー的役割と教材の研究を実施。	支援員派遣により各校の取組の差が小さくなり、弘前市の外国語活動の均質化が図られました。また、授業づくりにおいても授業者を適切に支援し、授業の質を高め、外国語活動担当者から信頼を得ています。	7,956
-----------------------------	---	---	--	-------

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
外国人児童生徒、帰国子女に対する日本語指導支援事業 〈教育センター〉	外国人児童生徒や帰国子女が安心した学校生活を送るための環境づくりとして、日本語指導支援員を配置	2,544
理科観察実験支援事業 〈教育センター〉	小・中学校における理科の観察・実験活動の充実を図るため、設備の準備、調整を行う補助員(観察実験アシスタント)を派遣	1,706
弘前市少年少女発明クラブ事業費補助金 〈学校指導課〉	市内小・中学校児童生徒に、科学に親しみ学ぶことができる体験的活動の場を提供し、科学的思想に基づく創造的能力の育成と豊かな人間形成を目指すための学習会、各種発明展への応募やコンテストに参加する取組を実施	100
学校運営要項作成 〈学校指導課〉	各学校、関係機関の指導資料等とすることを目的に、小・中学校の教員目標、経営の重点及び特色等を集録した冊子を作成し、市HP等に公開するとともに関係機関等へ配布	-
全国小・中学校教育の動向調査研究委託 〈学校指導課〉	本市学校教育の振興に資するため、県外研究先進校や研究大会等への参加を通して国の教育行政の動向や全国の先進的研究事例などの調査を行い、成果を印刷物として各校に配布	140
プラネタリウム学習投影 〈教育センター〉	園児や児童生徒の学習への興味・関心を高めるため、学校(園)で指導が困難な理科の天体の学習について、プラネタリウムを活用した活動を行う取組を実施	14
弘前子ども議会 〈教育センター〉	市内小・中学校の児童生徒が夢を持って未来を描き、その思いを各校の代表者が持ち寄り、弘前市議会会議場で話し合いを行うことを通じて、次代を担う人材を育成する取組を実施	110

〈施策シート〉

施策の基本方向		I 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成							
目標		3 夢を抱き未来をひらく青少年の育成							
施策		1 生きる力を育む地域活動の支援							
取組み内容	<p>学校・家庭・地域が連携して、子どもが社会の中で積極的に生きる自覚を高める仕組みを形成するために、地域において青少年を育成するための取組や各種団体の活動を支援し、子どもたちが地域に見守られていることが実感できるよう、また、地域住民にとっても子どもたちを育てていることが見える取組を進めます。</p>								
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	青少年の健全育成活動に参加したことがある市民の割合	20.3%	19.4%	23.7%	27.1%	27.0%	25.2%	33.4%
	算式	地域経営アンケート	状況	前年度の状況から1.8ポイント低下し、計画策定時より5.8ポイント上昇しています。					
指標	名称		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	地域の行事に参加している子どもの割合(小学生)	61.8%	55.9%	60.4%	57.1%	56.9%	59.0%	63.9%
	算式	全国学力・学習状況調査	状況	前年度の状況から2.1ポイント上昇し、計画策定時より3.1ポイント上昇しています。					
評価	事後評価(4年間の総括)	<p>「子ども会活動推進事業」では、地域の子どもの活動に積極的に関わる住民の取り組みが生まれました。「弘前市子どもの祭典(実行委員会)支援事業」では、地域の育成関係者と連携を図ることにより、子どもが年間を通して活動できる環境をつくることができました。また、これらの事業に参加した子どもは、異年齢の仲間との社会性を高め、力を合わせて目的を達成することで、自らを高めていく動機を育むことに繋がりました。</p>							
	課題	<p>弘前市では、地域社会などでボランティア活動に参加したことがある児童・生徒の割合は、全国平均及び青森県平均を上回っている一方で、地域の行事への参加については全国平均をやや下回っています。児童・生徒におけるボランティア活動が活発であるものの、地域との関わりとは必ずしも結びついていない現状がうかがえます。また、定性分析では、子どもを取り巻く生活環境を深く分析すること、また、子どもを継続的に育成事業に参加させていくことが重要であるとの意見もあり、地域において青少年を育成するためには総合的に事業を進めて行く必要があります。</p>							
	地域課題等	<p>社会教育での子ども達の学びは、共通する活動の中で他者との関係性を認識し、コミュニケーションスキルや共通の目的達成への行動などを通して、自分や他者を高め合うことにあることから、様々な子ども達が多数集えるような事業のPRを積極的に行うことが極めて重要です。</p> <p>青森県内では、県や多くの市町村が市民活動による地域(コミュニティや子ども会を含む)活性化への支援や助成はあるものの、子ども会又は子どもの活動を推進する環境を醸成する取り組みに特化した支援や助成を実施しているのは、当市のみとなっています。</p>							
改善内容等	<p>地域が直面する課題を解決するためには、地域の担い手である子どもや若者が活動に参画することが重要であり、その解決方法を多世代の住民とともに学び、実践することが重要です。またその過程が、地域の歴史や文化に理解を深め、地域への誇りや愛着心の醸成につながります。「子ども会リーダー養成事業」をはじめとする青少年を対象とする育成事業は、異なる学校、年齢の子どもたちとの関わりの中から仲間づくりの大切さを学ぶ将来の弘前市の地域づくりや人づくりに寄与しており、今後も取り組みを継続し、子どもたちの学習や体験活動を支え、地域コミュニティの活性化のため地域における青少年の育成活動の活性化を図っていきます。</p>								

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善事項	H29 決算額 (千円)
子ども会活動推進事業 生涯学習課中央公民館)	地域での青少年を育成する仕組みづくりを進めるため、地域住民が行う子ども会活動の活性化に資する事業に対し補助	○補助金の交付 ・事業募集の通知(広報等) ・事業審査会: 1回 ・事業申請件数: 7件 ・補助金交付件数: 6件	当該事業の実施により子ども会活動の推進とその環境の醸成、地域の子どもの関する地域コミュニティの活性化に寄与しました。しかし、年度の経過とともに、申請団体に固定化傾向が見られ、新規団体の応募は少ない傾向にありました。	274
子ども会リーダー養成事業 生涯学習課中央公民館)	市内の小中学生、高校生を対象に、異なる年代の子ども達との交流や子ども会活動の基本的な知識の習得を目的とした宿泊研修を実施	・弘前市・太田市青少年交流事業の参加対象者と事業期間が重複するため、隔年実施 ・次年度の事業内容や実施方法等について調査・検討	本事業は、弘前市・太田市青少年交流事業の対象者・事業期間が重複するため、隔年で実施しています。 リーダーを育てるためには、継続して、段階的に関わる必要があります。内容が変わる隔年での開催については、見直しを検討します。	-
弘前市子どもの祭典(実行委員会)支援事業 生涯学習課中央公民館)	「弘前市子どもの祭典」の企画・立案や当日の運営等を行う、弘前市内の中高生で構成される弘前市子どもの祭典実行委員会を支援	○委員募集、祭典周知(広報等) ○子どもの祭典(11月3日) ・開催場所: 弘前文化センター ・参加者: 約1,000人 ○実行委員会 ・実行委員: 19人(一般公募) ・会議回数: 23回(4月~10月) ○ふりかえり交流会(反省会、交流会)	学校や学年の枠を超えた、中・高校生が約半年間にわたって祭典の企画立案や当日の運営などを担い、客席の子ども達と一体となったステージを実施するなど、子ども達ならではの祭典を実現しました。 全市的な子どもの交流と楽しさの中から仲間との連帯感や責任感、達成感を体験して、自らを高めていく動機を育むことにつながりました。	-
弘前市少年教育指導員派遣事業 〈生涯学習課〉	地域少年団体等を育成指導し、少年の健全な成長を図るために、地域少年団体等の求めに応じて弘前市少年教育指導員を派遣	○指導員の派遣 ・派遣事業件数: 26件 ・派遣人数: 延べ160人	指導員による専門的な助言や指導が、活動等を円滑に進めることに寄与し、派遣先の団体からは、非常に有意義であったとの報告を受けています。また、選任されている指導員の半分は中学校の教員ですが、適任者が不在の中学校区もあるため選任方法を検討することが必要です。	784

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
弘前市ガールスカウト弘前地区協議会事業費補助金 〈生涯学習課〉	ガールスカウト弘前地区協議会が行う、指導者の養成や啓発活動等を目的とした活動に係る費用の一部を補助	95
弘前市相馬子ども会育成協議会事業費補助金 〈生涯学習課〉	相馬子ども会育成協議会が行う、相馬地域における青少年の健全育成を目的とした子ども会活動に係る費用の一部を補助	171
弘前市子どもの祭典共催負担金 〈生涯学習課〉	弘前市内の中高生で構成される弘前市子どもの祭典実行委員会が、企画・立案や当日の運営等を行う「弘前市子どもの祭典」に対する共催負担金	857
新春子ども会親切カルタ大会運営支援 〈生涯学習課中央公民館〉	子ども会参与会と小さな親切運動が共催するカルタ大会を通じて子どもたちの交流と思いやりの心を育てる活動を支援	-

〈施策シート〉

施策の基本方向		I 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成							
目標		3 夢を抱き未来をひらく青少年の育成							
施策		2 豊かな情操と夢を育む事業の展開							
取組み内容		子どもたちが様々なものや事柄に素直に感動できる豊かな情操と、伸びやかな創造性、なりたい自分に近づくためのチャレンジ精神を育みます。このために、基礎となる「考える力」、「感じる力」、「表現する力」等を育てる様々な芸術に触れる取組や読書活動を推進するとともに、自然体験や異年齢集団での交流活動、また郷土「弘前」を学ぶなどの魅力ある事業を展開し、子どもたちが自分の未来を設計できる人として成長するよう支援します。							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	76.0%	73.7%	73.4%	72.7%	75.0%	72.6%	75.0%
	算式	全国学力学習状況調査	状況	H28年度のみ目標に達しましたが、最低でも72%以上で平均は、74.3%でした。					
事後評価(4年間の総括)	成果	文化・芸術分野の底上げ、または分野人口の裾野を広げるアーティスト体験や演劇ワークショップなどの機会を提供し、子どもたちの興味と関心を高めることにつながっています。また、数年先を見据えた読書推進に資するブックスタート事業によって、子どものみならず保護者が本に親しむきっかけづくりにもなっています。 中学生×医師交流プログラムにおいては、子どもの夢実現の後押しとなる具体的な事業で、高い満足度が示されています。							
	課題	できるだけ、より多くの分野と機会を体験活動として提供するうえで、子どもたちの興味・関心を引き出す内容となるよう充実させることが大切です。 子ども達に参加の働きかけをするとみられる保護者層の理解の深まりにつながる要素も取り入れることを並行して検討することが必要です。							
地域課題等		子ども達の社会を生き抜く力を育むため、様々な体験活動や読書活動の推進を通じて、その基礎となる力を身に付けられるよう取組みつづけています。また、身に付けた力を、社会に主体的に関われる力へと変えるためには、『学校・家庭・地域の協働』という視点を持った上で、それを感じられるような機会を提供し、活動を充実させて行く必要があります。							
改善内容等		急速な社会変化に対応できる子ども達の育成のため、その基礎となる力を身に付けられるよう、参加者ニーズを的確に捉えるほか、地域という視点を持つためにも、郷土を理解し、郷土愛を育むことで地域を意識できるよう、引き続き工夫しながら多彩な体験活動の機会を提供します。							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善事項	H29 決算額 (千円)
演劇ワークショップ事業 〈生涯学習課〉	「児童劇観劇教室」(市内小学校対象事業)を鑑賞するとともに、公演に出演している劇団員等による演技に関する指導、照明、音響等の舞台づくりに関する指導などをワークショップ形式で実施	○ワークショップ ・実施時期・回数:11月1回 ・実施場所:岩木文化センター ・参加者:43人(弘前市中学校文化連盟加盟の演劇部員等)	プロの劇団員から演劇の指導を受けることは、日常の活動の中では得られない経験であり、演劇そのものへの関心を深める良い機会となりました。	50
アーティスト体験ワークショップ事業 〈生涯学習課〉	市内文化芸術団体による体験コーナーを出展し、子どもたちが自由に文化芸術を体験出来るワークショップを実施	○ワークショップ ・実施時期・回数:7月1回 ・実施場所:総合学習センター ・参加者:1,780人	子どもたちの芸術文化に触れる機会は、触れることによる自分発見の機会でもあり、10種類以上の多様な体験を希望に応じて同じ会場で効率的にできることや、協力いただいている各文化芸術団体への新たな参加者の掘り起しにもつながる機会にもなっています。	569
ブックスタート事業 〈弘前図書館〉	乳幼児期から読書に親しめる環境をつくるため、ヒロロスクエア「こども絵本の森」で、0歳児の保護者に絵本を配布するとともに、保護者等のための読み聞かせ講習会を実施	※H29年度から指定管理者にて事業実施	ブックスタート・パック引換率は、平成26年度から年度順に約84%、約81%、約83%と推移し、一定の成果がありました。平成29年度からは指定管理者の自主事業として実施しています。	-
児童劇観劇教室 〈生涯学習課〉	市内小学校児童(3年生～4年生)を対象に優れた舞台芸術を鑑賞してもらい、豊かな情操を養う機会を提供	○児童劇の鑑賞 ・実施時期・回数:11月1回(6公演) ・実施場所:岩木文化センター ・参加児童数:約2,517名(市内小学校3～4年生)	劇団員の息づかいや音を聞き、その空間で優れた舞台芸術を鑑賞する良い機会となっています。また他校の児童と合同で鑑賞することによる、鑑賞のマナーも身につけることにつながっています。	7,131
中学生×医師交流プログラム 〈生涯学習課〉	夢探し・夢実現への応援として、医療職への興味や関心を高めるため、医師及び医学生との交流会を開催	・実施日程 H29年7月29日、8月8日、19日 ・実施内容 医師及び医学生との交流 弘前大学オープンキャンパス参加による実習体験 ・参加者 市内中学生33名【実績】	毎年度、募集定員(20名)を超える応募があり、中学生が興味のある事を事業に結びつけることができました。また、参加者にとっても多感な時期に、医師、医学生と実際にふれあったことは大変な有意義なものでした。	55

「ひろさき卍(まんじ)学」新設事業 〈学校づくり推進課〉	郷土「弘前」の歴史や文化を学習できるようテキストを作成するとともに、児童生徒が郷土「弘前」に興味・関心を高める。	・ひろさき卍(まんじ)学テキスト作成 100,000冊 ・小学校3年生から中学校3年生まで、1人1冊配付 ・チャレンジ卍の実施 市立小・中学校26校、1,837人	2年間の調査研究期間を経て、市内の子どもたちが郷土「ひろさき」について学ぶ仕組みが整い、平成30年度から全市立小・中学校で「ひろさき卍学」に取り組んでいます。	1,926
-------------------------------------	--	--	---	-------

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
ウィークエンド子どもクラブ事業 〈生涯学習課〉	地域のボランティアの指導と協力の下に、スポーツ、文化、その他の体験活動を年間を通じて実施	-
子どもクラブ事業 〈生涯学習課〉	子どもラジオ劇団など6つのクラブを運営することにより、子どもたちが異なる学校・年齢集団の中で社会性を育てるよう促す	317
少年教育事業(地区公民館) 〈生涯学習課〉	子ども会イベントなどを通じて、仲間との交流や自然・地域社会について理解を深める場を提供	553
弘前市・太田市青少年交流事業(隔年) 〈生涯学習課中央公民館〉	弘前市と群馬県太田市の小学4年～高校3年生が相互訪問による交流をし、互いの理解を進め、友情を深める	2,670
キッズ☆ワールド運営支援 〈生涯学習課中央公民館〉	弘前大学のボランティア学生が企画・運営する、小学生のための遊びを通じた社会性や健全な心身の育成活動を支援	-
子どもの読書活動推進関係事業 〈弘前図書館〉	乳幼児から小学校低学年を対象に、各種おはなし会を開催 小中学生を対象に、読書感想文コンクールを開催	-

〈基本方向シート〉

<p>施策の基本方向Ⅱ</p>	<p>学びと育ちの環境の充実</p>					
<p>学校、家庭、地域及び関係機関が連携し、子どもたちが温かく見守られながら意欲をもって学習できる環境を整えます。 また、教員の研修や研究活動を充実させ指導力向上に努めるほか、経済的理由によって就学が困難な子どもたちへの支援を図るなど、子どもたちの学びと育ちの環境の充実に努めます。</p>						
<p>指 標</p>	<p>指標の動向</p>					
	<p>基準値</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>方向性</p>
<p>弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思う市民の割合</p>	<p>40.4%</p>	<p>40.8%</p>	<p>41.2%</p>	<p>40.0%</p>	<p>38.8%</p>	<p>上昇</p>
<p>取得年度</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>	<p>H28</p>	<p>H29</p>	

〈施策シート〉

施策の基本方向		II 学びと育ちの環境の充実							
目標		1 連携・協働による学びの保障							
施策		1 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり							
取り組み内容		<p>・「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、『弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針』に基づき、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。</p> <p>また、学校と地域が連携・協働して子どもたちを育てる意識や機運を高めていくため、ひろさき教育創生市民会議で協議していくとともに、大学生を含む地域の多様な方々の参画を得て、放課後等の居場所の確保及び学習・体験・交流活動等を行うなど子どもたちの教育環境の充実に努めます。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	各中学校区の小中連携推進協議会で実施する自己評価における各項目の4段階評価の平均値	-	2.95	3.19	3.31	3.36	3.46	
			-	H24	H25	H26	H27	H28	
算式	4段階評価の平均値		状況	目標値には達していないが、計画策定時から年度ごとに増加しています。					
評価	事後評価(4年間の総括)	成果	<p>「義務教育9年間を貫く”学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を目指し、小中一貫教育並びにコミュニティ・スクールと地域コーディネーターを合わせた地域学校協働システムの導入に向け10校の調査研究校において制度設計を進め、平成30年4月に、全市立小・中学校で小中一貫教育、小・中学校28校でコミュニティ・スクールを導入しています。</p> <p>ひろさき教育創生市民会議では、「コミュニティの活性化について～地域とともにある学校～」をテーマの一つとして、地域の様々な立場の方から、地域とともにある学校の実現に向けた協議をしています。</p> <p>放課後子ども教室は3カ所、BiBiっとスペースは、平成29年度にも開設箇所を増やし、10カ所で地域の方や学生の協力を得ながら、子どもたちの学習活動・体験活動に取り組んでいます。</p>						
		課題	<p>・学校・家庭・地域が共に支える環境づくりを目指し、「教育自立圏構築推進事業」や「放課後子ども教室」など地域とともに子どもたちの学びの環境づくりに取り組んでいます。地域への情報発信が不足しています。</p> <p>「地域とともにある学校」の実現に向け、地域の学校への関心や参画意識をより高めていく必要があります。</p> <p>・全市立小・中学校で小中一貫教育がスタートしましたが、学校だけではなく、地域と一緒に9年間の学びを支えていけるよう、さらに地域とのつながりを深める必要があります。</p>						
	地域課題等	<p>・コミュニティ・スクールについては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、学校運営協議会の設置が努力義務化となり、設置校は、平成29年度(3,600校)から平成30年度(5,432校)にかけて大幅に増加しています。</p> <p>・県内においては、十和田市の3校がコミュニティ・スクールを導入しており、また、小中一貫教育については、むつ市、東通村、三戸町が取り組んでおり、弘前市の周辺の自治体においても、小中一貫教育導入の動きがあります。</p>							
改善内容等	<p>平成28年度、平成29年度の調査研究期間を経て、平成30年4月に全市立小・中学校で小中一貫教育を導入、また、市立小・中学校28校でコミュニティ・スクールを導入しております。</p> <p>学校と地域が連携・協働する仕組みができたことから、引き続き、学校と地域、さらには家庭や関係機関とも連携を深め、子どもの学びの環境づくりに努めていきます。</p>								

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善内容	H29 決算額 (千円)
教育自立圏構築推進事業 〈学校づくり推進課〉	自立的で持続可能な教育機能を有した、中学校区を基盤とした圏域である「教育自立圏」の形成 平成30年度からの小中一貫教育システム等の導入に向けて調査研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究校:裾野中学校区、東目屋中学校区、第三中学校区、石川中学校区(計10校) ・教育自立圏検討会議(年4回)、各種作業部会(8回)の実施 ・教育自立圏推進プランの検討 ・学校運営連絡協議会の組織編成、会議の試行 ・教育自立圏推進マニュアルの作成 	2年間の調査研究の取組により、小中一貫教育については全市立小・中学校で導入、地域学校協働システムについては28校で導入されました。引き続き「義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」に取り組んで行く必要があります。	3,983
ひろさき教育創生市民会議 〈学校づくり推進課〉	弘前市教育振興基本計画に基づき、学校、家庭、地域、行政が一体となって総合的かつ計画的に教育を推進するために設置	<ul style="list-style-type: none"> ○ひろさき教育創生市民会議の開催 ・開催時期・回数:6月・11月・2月 3回 ・開催場所:中央公民館岩木館・岩木庁舎多目的ホール ・出席者:委員72名 ○委員の改選 	教育全般にわたって討議する機関として、これまで「子どもたちと地域との関わり」や「地域の教育力」、「いじめや虐待の防止」など幅広いテーマについて討議をし、基本方針や各施策に反映させています。市民・行政・関係機関が一体となった各テーマでの討議が、取組の周知や課題の共有に繋がっています。	668
小中一貫教育システム推進事業 〈学校指導課〉	全ての中学校区が実施する小中連携教育を推進する取り組みに対し、各中学校区内の学校数に応じて、その経費を補助	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育システム推進事業費補助金の交付 ・交付先:12中学校区学校運営連絡協議会(教育自立圏調査研究校4中学校区を除く) 	各中学校区とも各中学校区の特徴を生かしながら、子どもを育てる環境づくりとして、小中連携、地域との連携・協働に努めており、本補助金を活用することで、小中、小小間の多くの交流事業等が実現しています。	890
放課後子ども教室事業 〈生涯学習課〉	就学児童・生徒を対象に、放課後等を安全・安心に過ごすための活動拠点(居場所)を確保し、地域住民や教員を目指す学生などの参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供	<ul style="list-style-type: none"> 〈放課後子ども教室〉 ・実施個所 3箇所(三大、西、松原小) ・実施期間 平成29年5月～平成30年2月 ・実施回数 延べ38回 ・参加児童数 延べ543名 〈BiBiっとスペース〉 ・実施個所 10箇所(総合学習センターほか9か所) ・実施期間 平成29年5月～平成30年2月 ・参加児童生徒数 延べ2,855名 	放課後子ども教室においては、募集定員を超える申込があった会場もあり、体験プログラムでは積極的に地域の方を学校へ招き、スポーツや文化芸術活動などを通じて子どもたちにとって安心な居場所とすることができました。また、BiBiっとスペースでは、弘前大学教育学部の学生を各会場へ派遣し学習支援の場ともすることもできました。	728

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
小・中学校特色ある学校づくり事業 〈学務健康課〉	地域の人材を講師として招き、農産物の栽培やねぶた製作などの特色ある学校づくりを推進	1,022
学校評議員制度 〈学務健康課〉	学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしていくことができるよう、学校評議員を小・中学校に配置	1,837
伝統文化学習講座 〈生涯学習課 中央公民館岩木館〉	岩木地区小・中学校へ地元の講師を派遣し、クラブ活動や総合的な学習の時間を利用して児童生徒に津軽三味線や登山囃子など地域の伝統芸能や文化・歴史について学習	556

〈施策シート〉

施策の基本方向		II 学びと育ちの環境の充実							
目標		1 連携・協働による学びの保障							
施策		2 共生社会に向けた教育基盤の確立							
取組み内容		<p>・特別支援学級や通級指導教室など連続性のある「多様な学びの場」を確保しつつ、障がいのある子どもとない子どもが、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮のもと、できるだけ同じ場で共に学ぶことができる教育環境を構築するために、「弘前市立小・中学校におけるインクルーシブ教育システム推進ビジョン」を展開します。</p> <p>また、この推進ビジョンの理念や取組を広く周知するとともに、障がいのある子どもへの適切な指導・支援を行うために、研修を実施するなど教員の資質向上を図ります。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	特別支援教育支援員の配置人数	16人	23人	24人	25人	28人	28人	25人
			H21	H25	H26	H27	H28	H29	
	算式	小・中学校に配置された特別支援教育支援員の人数	状況	着実に増員され、目標値を達成しました。しかし、学校からの配置要望数に対し、充足率が低い状況となっております。各校の状況を把握しながら拡充を図っていく必要があります。					
評価	事後評価(4年間の総括)	成果	<p>・当市におけるインクルーシブ教育は、学びの協力員の派遣、ICT機器の整備、長期講座の実施、合理的配慮に関する実践的な研究などを通して、理念の理解と校内支援体制の整備が進められてきました。</p> <p>・教職員の参考図書及び研修教材として作成されたハンドブックが弘前市立小・中学校に配付され、指導に役立てられています。</p> <p>・特別支援教育支援員の増員配置や、障がいがある幼児等の支援が計画的に進められ、共生社会に向けた教育基盤づくりは着実に進んでいます。</p>						
		課題	<p>・配慮の必要な児童生徒の指導支援についての校内支援体制の強化、インクルーシブ教育の理念の一層の定着と集団づくりへの取組、教師の合意形成力の高まり、特別支援教育の充実、支援員の増員や配置の工夫等が必要です。</p> <p>・ひろさき子どもの発達支援事業を中心とした福祉関係との情報共有、5歳児発達健康診査結果の活用、幼児ことばの教室における未就学児に対する支援等、関係機関と教育関係の一層の連携による切れ目ない支援の実現等が必要です。</p>						
	地域課題等	<p>・少子化により市立小・中学校の児童生徒が減少している一方で、特別支援学級在籍者数は増加傾向にあります。通常の学級に在籍しながら通級による指導を受けている児童生徒数も増加傾向にあります。児童生徒の教育的ニーズはますます多様化している状況にあります。</p>							
	改善内容等	<p>・子どもたち一人一人が、等しく心身共に健康な生活を送り、また、それぞれの個性や特性等に応じた適切な保育・教育(あるいは療育)を受け、夢をもって就労していけるよう切れ目のない体制づくり・強化が不可欠です。そのため、通常の学級や特別支援学級、通級指導教室が、多様で連続性のある学びの場となり、学校がだれにとっても安心していられる場になるよう、校内支援体制づくりの推進や学びの協力員の配置、特別支援教育支援員の増員を図っていきます。新規事業として「子どもの声・意識調査」に基づく魅力ある学校づくり事業、フレンドシップ(不登校対策・適応指導教室運営)事業、幼児ことばの教室、ひろさき子どもの発達支援事業を追加します。</p>							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 (所管課名)	事業概要	H29事業実績	評価・改善事項	H29 決算額 (千円)
インクルーシブ教育システム構築事業 (教育センター)	障がいのある子どももいない子どももできるだけ一緒に学習することができる教育環境の整備を推進するため、学びの協力員を配置するとともに、ICT機器の活用により合理的配慮の実践的研究を実施	○小・中学校への学びの協力員の派遣事業 (校内支援体制整備への助言や支援、児童生徒への指導に当たっての学校への助言や支援など) ・学びの協力員:4名 ・拡大事務局会議:年6回 ○リーダー的教員育成のための長期講座の実施	学びの協力員の派遣、ICT機器の整備、長期講座の実施、合理的配慮に関する実践的な研究などを通して、各校におけるインクルーシブ教育の理念の理解と校内支援体制の整備を進めてきました。 インクルーシブ教育の理念の一層の定着と集団づくりへの取組、教師の合意形成力の高まりが求められています。	967
特別支援教育支援員配置事業 (学務健康課)	教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活上の補助や学習活動上の支援などを行うため、特別支援教育支援員を配置	○支援員66人の希望に対し28人を配置 小学校:19校 24名 中学校:4校 4名 ※うち小学校1校1名は、1月から臨時的に配置。	支援員が配置された学校では、学校生活または学習支援の特別な配慮を要する児童生徒のニーズに応じた支援がなされていますが、学校からの配置要望数に対し、充足率が低い状況となっています。	23,762
特別支援教育体制推進事業 (教育センター)	特別支援学級及び通級指導教室の授業を特別支援教育担当指導主事が参観し、授業について担任等とのディスカッションを行うことにより、特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導について特別支援学級及び通級指導教室担当者が研修する機会を確保し、よりよい指導のあり方について研修を実施	○特別支援学級授業訪問 ・実施時期・回数:8月～11月 23回 ・実施場所:小・中学校(21校)	特別支援学級授業訪問と特別支援教育コーディネーター訪問を2年間ごとに実施し、配慮を必要とする児童生徒に対する指導の在り方や、校内支援体制の整備について助言してきました。 配慮を必要とする児童生徒数は増加傾向にあり、多様化するニーズへの対応も一層求められています。	0
障がい児幼児教育事業 (学務健康課)	心身障がい児を受け入れ、特別支援教育を実施する私立幼稚園及び認定こども園を設置する学校法人に対し、人件費の一部を補助	・補助対象園 4園、園児数 5人 ・補助金額 1,282,000円 (文化幼稚園208,000円) (明星幼稚園208,000円) (若草幼稚園208,000円) (ひばり幼稚園658,000円)	事業目的は達成しており、保育所と幼稚園の補助の公平性を保つことができています。 懸案事項は、転入等による追加対象児を予測できず、状況によっては、予算の算出が難しいことです。	1,282

2 施策に関連する事業

事業名 (所管課名)	事業概要	H29 決算額 (千円)
緊急的学習支援員配置事業 (学務健康課)	児童生徒の疾病等により、学校側において介助を要する児童に対応する学習支援員を配置	899
教育支援委員会専門員研修会 (教育センター)	専門員の資質向上を図るとともに、教育支援委員会の円滑な運営に資するため、弘前市教育支援委員会専門員が作成する関係書類について研修を行う取組を実施	-

〈施策シート〉

施策の基本方向		II 学びと育ちの環境の充実							
目標		2 教員の資質の向上							
施策		1 指導力を高め、自己目標を実現する教員の養成							
取組み内容		<p>教員の自己研鑽と困難な課題を同僚と協働で解決し、教員一人一人が指導力を高めるとともに、社会の急速な進展による知識・技能の絶えざる刷新のための探究心をもち、学び続ける教師の育成に努めます。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	講座受講者の授業への活用意欲の割合	-	-	96.1%	98.9%	98.6%	99.4%	98.0%
	算式	アンケートにより講座内容の活用状況を調査	状況	目標値を98%と設定していましたが、平成29年度は目標値より1.4ポイント上回っております。					
評価	事後評価(4年間の総括)	成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から3年間で全教員(校長・教頭を除く)が悉皆で受講する授業づくりワークショップを開催しました。悉皆ながら、受講者の満足度は高く、教員の研修意欲が感じられました。 本施策で指標としている講座内容の授業への活用意欲の割合は、平成27年度からは、3年間、目標値の98%を上回っています。 市教育委員会指導主事が学校を訪問し、授業実践への指導・助言や、要請されたテーマに基づき講義を行う要請訪問については、毎年100件以上の依頼があり、各校において校内研修計画に基づいた授業改善や教職員の資質向上に向けた取組が計画的・継続的に進められていることが分かります。 本施策での取組は、教職員の自己研鑽、各校における研修推進、日々の授業改善に寄与するものであったと考えています。 						
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 教育課題の多様化に伴い、教職員研修の必要性は高まっています。研修講座については、これまで受講者アンケートを基に、研修内容や実施時期、回数等の見直しを重ねてきましたが、学校現場の多忙化から、講座・研修会に参加できない、また、校内においても研修時間を十分確保することが難しいという課題もみられます。 教員が学び続けることができる研修機会の確保・充実が本市の課題であり、今後はより教職員のニーズに即した研修講座の開設と校内研修への支援が必要です。 						
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数が減少する一方で、学校現場では、より細やかな学級・学年経営、より専門的な対応に迫られる生徒指導、新学習指導要領への対応等、その課題は増加傾向にあります。 教職員は、日常の実践を振り返り、常に実践を改善していかなければ児童生徒や保護者のニーズに対応できない状況にあります。 県が主催する研修等においては、授業を受け持つ教師にとって参加しづらい面があることから、市で行っている放課後の時間などを利用した研修の機会は今後も必要です。 							
	改善内容等	<ul style="list-style-type: none"> 本施策「指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成」と「教育課題の解決を目指す研究活動の推進」については、次期総合計画において、「学力の向上と時代に対応する教育の推進」に整理・統合します。 							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善事項	H29 決算額 (千円)
弘前市教育委員会教職員研修・講座 〈教育センター〉	教育委員会「教職員研修体系」を基に、適切な研修内容と機会を提供することで、教員の資質向上に努める取組を実施	○各研修会・講座・長期研修の実施 ・実施時期:4月～2月 *基本研修 3種 8回 *職務研修 9種 17講座 *教科研修 9種 14講座 *教科外研修 7種 15講座 *特別研修 4種 14講座 ・実施場所:総合学習センター ほか	教育界を取り巻く変化の中、教職員のニーズに合わせた研修会や講座を実施しました。学習指導要領の改訂に伴い教科が増え、新たな視点での授業づくりや授業改善に対応する研修が必要なため、講座の新設や精選が必要とされています。	165
要請訪問 〈教育センター〉	各小・中学校が指導主事派遣要請計画表を提出し、調整後担当指導主事が各校を訪問	・延べ訪問総数:100件(小教研、中教研等の要請を除く) ・講義、演習等学習会の総数:小学校7件、中学校5件 ・授業研究、協議会の総数:小学校51件、中学校37件	市教委の学校教育指導の方針と最重点や魅力ある学校づくりプランに関する要請が増加した。児童生徒の自己有用感や授業における居場所づくりを意識した集団づくりや授業づくりが浸透してきました。新学習指導要領の移行を踏まえた指導・助言を確実にする必要があります。	280

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
校内研修講師派遣事業 〈学校指導課〉	教育活動の活性化・効率化及び教員の資質向上を目的とした小・中学校校内研修会への謝金を補助	61
造形教育調査研究事業 〈学校指導課〉	児童生徒の図画工作・美術作品等の審査、展示等を通して、造形教育の質的向上と教員の資質向上を図るとともに、小中美術展開催・運営を通して児童生徒による造形活動への一般市民の理解を深める取組を実施	120
初任者研修「ふるさとの教育研修」 〈学校指導課〉	故郷に根ざした教育の大切さを知るとともに、教員としての使命感を養い、幅広い知見を得させ、実践的指導力と資質の向上を図るための研修を行う取組を実施	11

〈施策シート〉

施策の基本方向		II 学びと育ちの環境の充実							
目標		2 教員の資質の向上							
施策		2 教育課題の解決を目指す研究活動の推進							
取組み内容		今日の重要な教育課題や学校運営の在り方について研修し、教員の資質向上を図るとともに、課題解決に向けて組織的に取り組み、創意工夫と活力に満ちた学校運営のための研究活動を推進します。							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価4段階の平均値	-	3.5	H26	H27	H28	H29	
			-	H25	H26	H27	H28	H29	
算式	研究指定校研究報告		状況		H28、H29ともに目標値3.7を達成しています。				
評価	事後評価(4年間の総括)	成果	<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校研究委託事業は、学校現場を取り巻く状況が変化する中で、学校教育に関する課題の研究を各団体に委託し、自由なテーマ設定の下、研修を活発化するものであり、これにより学校教育の質の向上が図られています。 学校運営研修会は、教職員の資質向上や学校運営の創意工夫を図るため、今日的な教育課題や学校運営の在り方について研修する機会として設定しています。近年は講演テーマを教育自立圏に関わる内容に絞り、小中一貫教育やコミュニティ・スクール等に関する知見を深める貴重な研修会となっています。 						
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒を取り巻く社会の状況が様々に変化する中、学校へのニーズも多様化、複雑化してきており、学校においては、管理職を中心として学級や学年を超えた全校体制での指導・支援が求められています。そのような中で、教員の一層の資質向上と学校運営の創意工夫とマネジメント力が求められています。 研究指定校研究委託事業では、より積極的な研究実践への意欲を引き出すとともに、研究成果を広げるための工夫が必要です。 学校運営研修会では、各中学校区における教育自立圏の構築に向けて、学校現場のニーズを踏まえた研修内容にする必要があります。 						
	地域課題等	平成29年4月1日、教員の資質の向上に向けた養成・採用・研修を通じた新たな体制の構築等のため、教育公務員特例法等が改正され校長及び教員としての資質の向上に関する指標及びそれを踏まえた教員研修計画の策定等が義務付けられました。青森県教育委員会では、平成30年2月に指標(「教員の資質の向上に関する指標」及び「校長及び教頭の資質の向上に関する指標」をいう。以下同じ。)を策定し、教職員の資質のさらなる向上や、本県教育の質的水準の向上を目指して、新たに青森県教職員研修計画を策定しています。							
改善内容等	<ul style="list-style-type: none"> 「教員としての素養」としての「人間力」、「教科等に関する指導」、「生徒指導」及び「多様性への理解と教育支援」で構成される「指導力」、「学級・学年経営及び学校運営」、「同僚との連携・協働」及び「地域社会との連携・協働」で構成される「マネジメント力」に係る研修を体系的かつ効果的に実施する必要があります。教員等の資質向上に資する研修を計画的に実施するとともに、青森県教育委員会、大学、関係機関との連携を図りながら社会の変化や教育課題等に応じた研修内容及び方法の改善・充実に努めます。 								

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善事項	H29 決算額 (千円)
研究指定校研究委託 事業 〈学校指導課〉	学校教育における課題を 解明し、その成果を本市教 育の向上に資するために 希望する市内小・中学校に 研究団体(会)を指定し、研 究を委託	○研究指定校に委託:6団 体 ○研究指定校報告書の提 出:6団体 ○2年次研究指定校の研 究内容を「実践集録」に記 載:4団体	学校現場を取り巻く状況が 変化する中で、学校教育に 関する課題の研究を各団 体に委託し、自由なテーマ 設定の下、研修を活発化す ることで、学校教育の質の 向上が図られています。より 積極的な研究実践への意 欲を引き出すとともに、研究 成果を広げるための工夫が 必要です。	720
学校運営研修会 〈学校指導課〉	今日の重要な教育課題 や学校運営の在り方につ いて研修し、教員の資質向 上を図り、課題解決に組織 的に取り組み、創意工夫と 活力に満ちた学校運営を 図るため、第一線の研究者 や専門家を講師として招き 研修会を行う取組を実施	○期日:平成29年5月16日 (火) ○場所:岩木文化センター あそべーる ○演題:「コミュニティ・ス クールの現状と今後の展 望」 ○講師:日本大学文理学 部教育学科 教授 佐藤 晴雄 氏 ○参加:67名	教職員の資質向上や学校 運営の創意工夫を図るた め、今日的な教育課題や 学校運営の在り方について 研修する機会として設定し ています。近年は講演テー マを教育自立圏に関わる 内容に絞り、小中一貫教育 やコミュニティ・スクール等 に関する知見を深める貴重 な研修会となっています が、まだ、学校現場での共 通認識が十分とは言えない 状況です。H30について は、より実践的で具体的な 内容で研修会を実施しまし た。	104

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
研修集録作成 〈学校指導課〉	研究指定校の研究成果、市教委主催研修会の記録を 掲載し、教職員に配布することにより、集録の活用を通し て本学校教育の資質向上を図る	65
弘前地区小学校教育研究協議会補助金、弘前 地区中学校教育研究会補助金 〈学校指導課〉	弘前地区小学校教育研究協議会、中学校教育研究 会が実施する研修事業に要する経費を補助すること により、指導内容の質的向上を図る	487
魅力ある学校づくり調査研究事業 〈教育センター〉	本調査研究では、意識調査の実施・考察や、学校、家 庭との連携した対応を通して、不登校の未然防止、初期 対応について研究を進め、本市における対策を推進し ます。	525

〈施策シート〉

施策の基本方向		II 学びと育ちの環境の充実							
目標		3 良好な教育環境の確保							
施策		1 学習意欲を引き出す学びの環境の確保							
取組み内容		<p>・「学習意欲」と「確かな学力」は相関関係にあり、教育現場においては学習意欲を向上させる手法について常日頃から研究することが求められていることから、各種教材等の整備や少人数学級や少人数指導を通じて、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	青森県学習状況調査による小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合	小5 71.8% 中2 58.6%	小5 68.4% 中2 53.2%	小5 75.7% 中2 62.0%	小5 65.9% 中2 59.1%	小5 70.5% 中2 58.1%	小5 79.4% 中2 65.0%	小5 80.0% 中2 60.0%
算式	小学5年生「勉強が好きだ」 中学2年生「勉強が好きだ」	状況		計画策定時と比較して、年度によって増減のバラツキがありますが、最終年度においては中学校は目標値を上回りました。					
評価	事後評価(4年間の総括)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標である「勉強が好きな児童生徒の割合」は、小学校は目標値に近い数値となり、中学校では目標値を上回ったことから、目標はほぼ達成できました。 ・小学校の少人数学級拡充事業により小学校全学年での少人数編制を実現し、全学年を通して安定した学級運営ができました。 ・私立高校や私立幼稚園に対して、教材費や備品等の購入に係る費用の一部を補助し、私学教育の振興を支援しました。 ・小規模特認校制度は平成29年度に準備事業を行い、平成30年度に導入しました。 							
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の見直しをしながら継続していく事業もあります。 ・本施策の指標である「勉強が好きな児童生徒の割合」に対して、本施策を構成する事務事業の中には目的が完全には一致しないものがあり、指標と事業の相関性を高める必要があります。 							
	地域課題等	<p>文部科学省の学習指導要領の改訂の方向性として、「学びに向かう力・人間性等の涵養」、「生きて働く知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」が掲げられ、小学校の外国語教育の教科化、道徳の教科化といった教科の新設が行われ、主体的で深い学び「アクティブ・ラーニング」の視点からの学習課程の質的改善がこれからの教育では求められます。主体的な学び・対話的な学び・深い学びによって、生きて働く知識・技能の習得など新しい時代に求められる資質・能力の育成を目指すこととなります。</p>							
改善内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場では特別支援教育支援員の必要性が高まっていることから、小学校少人数学級拡充事業の見直しにより特別支援教育支援員の増員を目指します。 ・学校図書館は児童生徒にとって「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の機能を有しており、児童生徒が自主的に学べる場とするため、学校図書館の整備を進めます。 								

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善事項	H29 決算額 (千円)
小学校少人数学級拡充事業 〈学務健康課〉	県事業により実施している小学校1年生から3年生までの少人数学級編成「あおもりっ子育てプラン21」を4年生から6年生まで市の単独事業で実施	小学校全学年の少人数学級編成を継続し、平成29年度は小学校1～4学年は県の事業で実施し、5～6学年を市費負担により実施しました。 常勤臨時講師 全7名を配置 (対象校4校) 学習支援員 全4名を配置 (対象校4校)	対象の学校からは、学習面や生活指導面、学級経営において6年間を通じ同じ学級数で学習できるようになり、H26年に実施したアンケート調査では本事業により少人数学級となった全ての学校から、きめ細やかな学習指導の充実が推進された旨の回答がありました。	26,173
私立高等学校教育振興費補助事業 〈教育政策課〉	私立学校教育の振興を図るため、市内の私立高等学校の施設の整備(備品購入費)に要する経費に対し補助	・交付件数 4件 交付先:柴田女子高等学校,弘前学院聖愛高等学校,東奥義塾高等学校,弘前東高等学校 ・生徒数:2,363人 ・交付額:4,708,200円	各私立高等学校からは、備品購入に要する補助は利便性が高く当該補助事業を維持してほしい旨の要望をいただいております。私立高等学校が教育振興に果たしている役割を補助することができたと考えています。	4,708
私立幼稚園教材費補助事業 〈学務健康課〉	弘前市内の私立幼稚園及び認定こども園を運営する学校法人の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助	弘前市内の子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の設置者に対し、教材費・教具に係る経費の一部を補助します。 市内私立幼稚園3園(327人)	園児数の減少により、私立幼稚園が十分な園具、教具、教材等を購入できず、幼児教育の質の低下が懸念されることから、平成26年度から補助単価を増額しました。今後も幼稚園の実情を見ながら事業を実施します。	2,018
小規模特認校制度新設準備事業 〈学校づくり推進課〉	平成30年4月から小規模特認校制度を開始するにあたり、平成29年度は、制度の周知や特色ある教育活動に係るカリキュラムの研究等を実施	・「弘前市小規模特認校制度実施要綱」を策定 ・通学支援策を策定 ・周知ポスター及びチラシを市立小中学校や幼・保・子ども園等へ配布 ・説明会・体験入学等を計6回開催 ・その他広報ひろさきや市HP等での広報活動を実施	常盤野地区の保護者や住民との協議を重ね、平成29年度には、説明会で要望の多かった通学支援策を含めた具体的な制度設計を行い、平成30年4月に制度を導入しました。今後は、周知活動を継続し、転入学を希望するご家庭に募集の情報や体験入学の機会を継続して確保していくことが課題となります。	341

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
小・中学校統廃合準備事業 〈学校づくり推進課〉	百沢小がH30.4に岩木小へ統合しました。また小友・三和・新和小が統合について協議を進める予定です。このほか、教育改革基本方針により統廃合のたたき台を示している小学校が3校(三省、青柳、大和沢)あり、引き続き保護者や地域との意見交換を重ねます。	305
小・中学校図書整備事業 〈学務健康課〉	学校図書館の蔵書を充実させるための計画的な図書購入	22,274
小・中学校理科教育設備整備事業 〈学務健康課〉	理科教育振興法に基づく国庫補助により、各小・中学校の理科・数学の実験器具などの教材を購入	11,000
小・中学校特別支援教育設備整備事業 〈学務健康課〉	特別支援学級の新設・増設に際し、障がいの種類に応じた教育を実施するうえで必要な設備を整備	1,074
小・中学校教材整備事業 〈学務健康課〉	より充実した授業を行うことができる環境をつくるため、小・中学校の教材・教具を整備	14,858
教職員の多忙化対策(学校事務の効率化)事業 〈学務健康課〉	市立全小・中学校で中学校区を中心とした連携グループを組織し、学校事務の学校間連携の取組を通じて事務処理の統一化や効率化を進め、教職員の事務負担を軽減	-

〈施策シート〉

施策の基本方向		II 学びと育ちの環境の充実							
目標		3 良好な教育環境の確保							
施策		2 就学等の支援							
取組み内容	<p>経済的理由から適正な教育を受けることが困難な児童、生徒及び学生を支援するために、その保護者等に対し就学等に掛かる資金の補助や貸付を行います。 また、遠距離通学の児童生徒の通学の確保又は保護者等に対し、通学費を支援します。</p>								
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	小・中学校就学援助において市が一人当たり支給した額	71,675円	86,583円	89,223円	88,368円	91,152円	91,200円	88,267円
			H21	H24	H26	H27	H28	H29	
算式	支給額／対象者		状況	計画策定時と比較し支給した額が微増傾向にあります。					
評価	事後評価(4年間の総括)	成果	<ul style="list-style-type: none"> 指標である就学援助の一人当たりの支給額の推移から、社会情勢に対応した支援を行うことができたかと判断します。 就学援助及び特別支援教育就学奨励費補助により、学用品費、給食費及び修学旅行費等の小・中学校の児童生徒の就学に係る費用について補助することにより、低所得層の保護者に対する経済的負担の軽減を確実にしております。 遠距離通学を行う児童生徒に対して、通学費補助金の支給やスクールバス等の運行を行っており、義務教育における児童生徒の通学手段を確保しています。 						
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助や私立幼稚園就園奨励費補助事業については、国の動向を注視しながら対応していく必要があります。 学用品再利用推進事業について、スキー用品の再利用は保護者のニーズが高いものの、本来自治体が主体で実施するのではなく、民間団体が当該事業を行うことができるよう調整し育成していく必要があります。 						
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省では「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を策定し教育の機会均等を図り、また「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定し、「就学援助制度に関する周知状況」、「生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率」など25の指標を設定しています。 学校統合が推進されることにより、今まで通っていた学校が廃止され、新しい学校に遠距離通学することとなる児童が増加することが見込まれます。 							
改善内容等	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助など保護者の経済的負担軽減に係る事業は、教育の機会均等のため継続して実施します。 多子家族の経済的負担の軽減のため、他の多子家族への支援事業との整合性を図りながら、学校給食費に係る支援事業を実施していきます。 学用品再利用推進事業は市の事業として廃止の方向とし、当該事業の主体が民間レベルになるよう移行し、市はその活動を支援する役割となるよう取り組んでいきます。 								

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善事項	H29 決算額 (千円)
学用品再利用推進 事業 〈学務健康課〉	保護者の学用品購入に要する経費の負担軽減を図るため、スキー用具などの学用品の再利用を推進	各小中学校のPTAの協力により、不用となったスキー用品を収集し、安全点検を行った上でリサイクルスキー販売会を通じて希望者へ安価で販売した(児童・保護者135組が来場、スキー89組やブーツなどを販売)	学用品のうちスキー用品の再利用を中心に行いましたが、リサイクルスキーの購入を希望した保護者のうち、数量の都合上実際に購入できた保護者の負担軽減には、一定の成果があったと推測されます。	264
小・中学校就学援助 〈学務健康課〉	準要保護と認定される児童生徒の保護者及び東日本大震災により就学が困難となった児童生徒の保護者等に対し、児童生徒の学用品費等に必要な経費について助成(要保護児童生徒については、修学旅行費を助成)	○補助金額 ・学用品費 89,142千円 (小学校 37,713千円、 中学校 51,429千円) ・給食費 83,043千円 ・医療費 912千円 ○認定者数 ・小学生1,134人 ・中学生 764人	対象保護者に対し、学用品費等の援助を実施することで経済的負担の軽減に資しています。対象者は少子化に伴い減少傾向にありますが、認定率としては横ばい傾向にあり、継続して援助を実施する必要があります。	173,097
小・中学校特別支援 教育就学奨励費補助 〈学務健康課〉	弘前市の小・中学校の特別支援教育を受ける児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に要する経費の一部を補助	補助金額 ・小学校 93人 2,890千円 ・中学校 40人 2,026千円	補助金の交付により、事業の対象となる保護者の経済的負担を軽減しました。特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加傾向にあるため、引き続き補助が求められています。	4,916
私立幼稚園就園奨励 費補助事業 〈学務健康課〉	弘前市に住所を有し、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に在園する園児の保護者に対し、幼稚園を介し入園料・保育料の一部を助成	・補助対象園 4園 ・補助対象幼児数 289人 ・補助金額 40,203,700円 市内幼稚園 3園 288人 40,174,700円 市外幼稚園 1園 1人 29,000円	補助金の交付により、事業の対象となる世帯の経済的負担を軽減しました。園児数は年々減少傾向にあります。国では多子世帯等の負担軽減を図るため補助単価を増額しており、市も準じているため、今後も実情をみながら実施します。	42,024

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
奨学金貸付事業 〈教育政策課〉	経済的な理由により修学が困難な者に対し、奨学金を貸付	7,236
入学準備金貸付事業 〈学務健康課〉	経済的な理由によって就学困難と認められる小・中学校の新1年生となる児童生徒の保護者に対して、学用品等の購入のための入学準備金を貸付	773
小・中学校通学費補助 〈学務健康課〉	小・中学校に就学する児童生徒の通学に要する経費に対し補助	3,601
給食扶助 〈学務健康課〉	経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学校給食費を補助	83,495
医療扶助 〈学務健康課〉	経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒における、学校保健安全法施行令第8条に定められた感染症又は学習に支障を生ずる恐れのある疾病で政令で定めるものに対する治療費及び薬剤費の自己負担分を援助	914
相馬小学校スクールバス運行及び車両運行管理業務 〈学務健康課〉	藍内・沢田地区から相馬小学校に通学する児童の安全を確保するためのスクールバスの運行・管理	4,608
東目屋小学校及び東目屋中学校児童生徒スキー学習に係るバス運行委託事業 〈学務健康課〉	東目屋スキー場の廃止に伴い、東目屋小・中学校のスキー学習時にそうまロマンティアスキー場へバスで送迎	428
弥生地区児童に係るスクールバス運行委託事業 〈学務健康課〉	船沢小学校と弥生小学校の統合により、遠距離通学となる弥生地区児童の通学手段を確保するため、スクールバスを運行	3,131

〈基本方向シート〉

施策の基本方向Ⅲ	学び合い支え合う生涯学習活動の推進					
<p>生涯学習活動が多様化・高度化する中で、より高いレベルの学習機会を求める市民の学習意欲に応えることが期待されています。</p> <p>このために必要な生涯学習推進体制や社会教育施設の整備、さらには学習機会の提供等社会教育行政が主体となって行う施策とともに、市民が自ら行う学習活動や社会貢献活動を支援し、社会教育関係団体・機関との連携を進めるなど、市民の生涯学習環境を整えます。</p>						
指 標	指標の動向					
	基準値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	方向性
生涯学習活動をしている市民の割合	22.4%	22.6%	23.8%	21.2%	23.0%	上昇
取得年度	H25	H26	H27	H28	H29	

〈施策シート〉

施策の基本方向		Ⅲ 学び合い支え合う生涯学習活動の推進							
目標		1 生涯学習の基盤整備と充実							
施策		1 生涯学習推進体制の充実							
取組み内容		生涯学習活動を支える社会教育関係職員のスキルを高めるとともに、市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体と連携を強化し、市民が共に高め合う社会環境づくりを進めます。							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	社会教育講習への参加者数 (職員・市民)	233人	228人	299人	282人	315人	329人	300人
	算式	業務取得	状況	H28年度以降目標値の300人を達成しています。					
評価	事後評価 (4年間の総括)	成果	社会教育関係職員等の研修事業において、市・県等の他団体が主催する幅広い内容の研修を受講し、関係職員の資質向上が図られています。研修に参加しやすい環境づくりを呼びかけるとともに、主催研修においては、より実践に結びつくよう工夫に着手しています。 各団体等への支援により、児童生徒の文化活動の維持・推進が図られ、女性の社会参加の後押しに結びついています。						
		課題	社会人の学び直しなど、市民の多様な、または高度な学習ニーズに応えた学習機会を提供できる人材の育成が不可欠であり、各事業が定型化し、新たな参加者を呼びこむことができない状況に陥らないよう、視野を広げ、自己の資質向上に常に取り組んでいく必要があります。						
	地域課題等		急速な科学技術革新、グローバル化は社会の変化を速め、絶えず新たな知識・技術の修得が求められており、人々の知的関心の高まりや、価値観やライフスタイルの多様化が見られ、当市も例外ではありません。 また、学習者や生涯学習活動に参加した人や支援を受けた人がその学習・活動を通じて学習成果を蓄積し、地域の課題を解決する人材に育って行くことが期待されています。						
	改善内容等	社会教育関係職員らは、大学などとも連携した、より高度な研修や県等の広域的な参加者があり、情報交換も可能な研修に参加しています。今後も、より参加しやすい環境を整え、積極的・能動的な参加を促進します。また、社会教育関係団体への支援については、少子高齢化に比例し、これ以上衰退する事態を招かないよう対策として継続します。							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善内容	H29 決算額 (千円)
社会教育関係職員等 研修事業 〈生涯学習課〉	社会教育関係職員の資 質向上のため、計画的な研 修を実施	○研修会 ・公民館関係職員研修開 催 3回 ・中南地方社会教育委員 連絡協議会 研修 4回 ・県主催研修会等への派 遣 ・参加者:329人	各研修会への参加を通し て、新たな情報や視点を 得ることや他市町村の動 向を知り、業務の参考と するなど、職員の意識や スキルを高めることに つながっています。	101
弘前市連合婦人会事 業費補助金 〈生涯学習課〉	弘前市連合婦人会が年 間を通じて行う、女性の 社会参加を目的とした各 種活動に係る費用の一部 を補助	○講演会事業 1回/年 ○文化活動事業 31回/年 ○研修会事業等 5回/年	連合婦人会やサークル活 動の実施に係る経費を補 助することにより、女性 の社会参加と幅広い見識 を養うことができたが、 婦人会の会員を募集する などの活動を拡大する 必要があります。	570
弘前市連合父母と教 師の会事業費補助金 〈生涯学習課〉	弘前市連合父母と教師 の会が行う、児童・生徒 の教育環境の整備と教育 問題の啓発等を目的とし た各種活動に係る費用の 一部を補助	○親睦体育大会(野球、バ レーボール、バドミントン) ○親子体験学習会 ○広報紙発行(年2回) ○「PTAのあゆみ」発行 ○PTA大会・研修会派遣 等	活動に対する経費の一部 を助成することにより、 会員相互の親睦が深まり 、連合PTA及び単位PTA 活動の促進に寄与しまし た。	599

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
弘前市化学への招待事業費補助金 〈生涯学習課〉	日本化学会東北支部弘前地区支部が開催する、中学生・高校生及び一般市民に化学への関心を深めてもらうことを目的とした「化学への招待」事業に係る費用の一部を補助	19
弘前地区小学校文化連盟事業費補助金 〈生涯学習課〉	弘前地区小学校文化連盟が行う各種文化活動に係る費用の一部を補助	317
弘前地区中学校文化連盟事業費補助金 〈生涯学習課〉	弘前地区中学校文化連盟が行う各種文化活動に係る費用の一部を補助	312
弘前市小・中学校文化連盟大会派遣事業費補助金 〈生涯学習課〉	小・中学校の文化活動において、県(中学校のみ)、東北及び全国大会に参加する場合の交通費等の経費に対し補助	1,828
弘前市学校管理下外親子安全保険事業費補助金 〈生涯学習課〉	児童生徒の学校管理下外における事故の補償をするため、市内在住の児童生徒、PTA会員が青森県PTA安全互助会に加入するために必要な掛金の一部を補助	3,154

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅲ 学び合い支え合う生涯学習活動の推進								
目標	1 生涯学習の基盤整備と充実								
施策	2 社会教育施設等の整備と効果的な運営								
取組み内容	<p>・様々な場所・ステージで展開される市民の生涯学習活動に必要な公民館や図書館、博物館などの社会教育施設を、より快適で安全なものに整備・改善し、利便性を高めるとともに、管理運営を効果的に行います。</p> <p>・弘前図書館が所蔵する古文書や絵図、貴重資料の保存・公開を図るため、古文書等のデジタル化を関係団体や弘前大学と連携しながら推進し、研究・教育への利活用を促進します。</p>								
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称				H26	H27	H28	H29	
	公民館の利用者数		315,225人 H22	287,569人 H24	288,224人 H26	283,521人 H27	281,087人 H28	287,239人 H29	300,000人
	算式	業務取得	状況	過去の状況から低下傾向でしたが、計画最終年度は若干上向きしました。計画策定時と比較して横ばいです。					
指標	名称	図書館の図書貸出冊数	435,482冊 H22	430,580冊 H24	430,158冊 H26	455,649冊 H27	447,828冊 H28	481,096冊 H29	460,000冊
	算式	業務取得	状況	平成29年度に指定管理者制度を導入しました。					
指標	名称	博物館観覧者数	22,300人 H22	30,017人 H24	36,115人 H26	24,715人 H27	24,028人 H28	29,081人 H29	31,000人
	算式	業務取得	状況	H26は目標値を上回りました。H27、H28と2万4千人台の横ばい状況が続いていましたが、H29は2万9千人台に増加し、目標値に近づくことができました。					
評価	事後評価(4年間の総括)	成果	各公民館の施設整備及び管理運営は計画に沿って実施されてきました。図書館・郷土文学館は、平成29年度に指定管理者制度が導入され、総コストの低減と利用者サービスの充実を実現しています。貸出冊数だけでなく、利用者の増加を実感しているところです。数字に現れない部分においても、利用者の声を丁寧に拾って素早く反応することで満足度を高めています。指定管理者と生涯学習課との連携も指定管理者制度開始1年で概ね達成されています。博物館は、計画期間中、地域の歴史と文化及び全国的な美術作品を鑑賞できる展示施設として、毎年6回の企画展(特別企画展を含む)を開催し、のべ約11万4千人の観覧者が入館しました。また、平成28年度には常設展もリニューアルし、新たに常設展示図録も刊行しました。						
		課題	各公民館では、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化など様々な要因から、指標の目標達成に至っていません。老朽化が進んでいる公民館については、(仮)公民館再配置計画を策定し、長寿命化や他施設との機能集約を計画的に実施していく必要があります。また、リピーターが当然の図書館とは異なり、何度も足を運ぶことが少ない郷土文学館の魅力を、より多くの方に伝えることと、次代を担う子どもたちのために学校教育の中で利活用してもらうことが課題です。博物館においては、最近では外へ開かれた博物館として出前講座や他博物館・研究機関・専門誌等への資料の貸出し要請が増加するなど、入館者数だけでは評価ができない多様な形での博物館の活用が求められています。また、館利用者向けの駐車場がないことも問題点のひとつです。						
	地域課題等	各公民館の老朽化が進んでいる施設や設備は、今後大規模な改修工事が必要になります。公共施設等総合計画による改修工事は、その必要性や優先順位を踏まえた実施計画に基づき個別に計画し、実施していく必要があります。図書館では、歴史に関心の高い市民が多い当市で、市民のニーズを捉えたサービスの提供が社会教育施設としての役割が重要になっていくものと考えられます。また、博物館では、人口減少や、交通機関の発達等により、美術愛好家が各地の全国規模の展覧会に足を運ぶことが多くなっていることから、特別企画展の入館者数が横ばいになっています。							
	改善内容等	生涯学習の推進のためには、拠点となる社会教育施設は必要不可欠です。今後、人口減少、少子高齢化の進展、厳しさを増す財政状況、歴史、文化・施設の継承など公共施設を取り巻く環境を考慮し、20年後の将来を見据えた公共施設等総合管理計画(施設評価)に基づき、「施設総量の適正化・適正配置」「施設の複合化や多目的化」「施設の長寿命化」「維持管理費の減」を実現化するための具体的な取り組みをしていきます。また、古文書等古典籍へのニーズは、生涯学習社会の進展に伴って高度化する学習内容と連動して高くなることが予想されるため、原本の滅失がなく、大型絵図でも一覧が可能なデジタル化事業を継続していきます。さらに、充実した展覧会の開催のほか、「ひろさき卍学」への連携や、出前講座・歴史講座などの普及啓発活動や収集資料の貸出し等、多様な形での博物館の活用が求められている現状にそった施策展開を進めていきます。							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善内容	H29 決算額 (千円)
「いのっち」活用事業 〈博物館〉	「いのっち」のキャラクターに関するグッズなどを作成し、市民並びに子どもたちへのPRを図りつつ、民間企業による幅広い活用を目指すもの	<ul style="list-style-type: none"> ・いのっちキャラクターデザイングッズ作成(マスキングテープ)と配布 ・博物館ポスター、チラシ、館内掲示物等へのキャラクターデザインの活用 ・菓子業界等への商品化へ向けたPR ・猪形土製品及びキャラクターデザイン活用件数5件(印刷物3件、置物1件、文具1件) 	<p>平成27年度のキャラクターデザイン決定後、民間企業等による「いのっち」活用は、菓子を含め計17件あり、一定の成果はありました。</p> <p>知名度については、徐々に浸透してきているので、継続してPRしていく必要があります。</p>	100
古文書デジタル化推進事業 〈図書館〉	デジタル化したデータをインターネット等により公開することで、郷土について深く知る機会を充実、全国への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・99点の重要古典籍等をデジタル化、3月にネット上に公開。 ・3月、公開記念シンポジウムを開催、その内容を放送並びにネット配信。 ・図書館振興財団の平成30年度助成金(1千5百万円)を申請し、助成決定。 	<p>デジタル化基本計画(H28策定)第1期(H29～31)については図書館振興財団の助成金などにより古典籍のデジタル化と公開が順調に進んでいます。H32以降は引き続き保存のためのデジタル化を着実に進めていきます。</p>	16,308

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
農村環境改善センター施設整備事業 〈生涯学習課〉	建物の長寿命化を図るべく応急的な修繕を実施	272
農村環境改善センター管理事業 〈生涯学習課〉	利用者が快適にかつ安全に利用できるよう施設環境を維持管理	166
弘前市総合学習センター施設整備事業 〈生涯学習課〉	電気設備改修工事等を実施	13,295
弘前市総合学習センター管理事業 〈生涯学習課〉	施設を適切に保守管理することにより、市民が快適に利用できるようにするもの。	62,235
中央公民館岩木館管理運営事業 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	利用者が快適にかつ安全に利用できるよう施設環境を維持管理	17,862
中央公民館岩木館整備事業 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	大規模改修検討に向け公共施設総合管理計画に基づく協議中	-
中央公民館相馬館管理運営事業 〈生涯学習課中央公民館相馬館〉	利用者が快適にかつ安全に利用できるよう施設環境を維持管理	3,093
相馬ふれあい館管理運営事業 〈生涯学習課中央公民館相馬館〉	利用者が快適にかつ安全に利用できるよう施設環境を維持管理	675
追手門広場維持管理事業 〈弘前図書館〉	追手門広場内にある各種設備などの維持管理を実施	78,783
図書館運営事業 〈弘前図書館〉	生涯学習を推進する施設として、市民の多様化・高度化する文化的需用にも対応できる資料の収集と提供に努め、市民の身近な図書館の運営を実施	164,254
郷土文学館運営事業 〈弘前図書館〉	郷土出身の作家や郷土にゆかりのある作家に関する資料を広く公開展示し、市民の文学に対する関心と理解を高めるとともに、地域文化の発展を目指す社会教育施設の運営を実施	15,460
博物館管理運営事業 〈博物館〉	子どもたちや市民、観光客が歴史・文化・芸術に関心を持ち、郷土の文化への理解を深めるため、美術工芸品や歴史資料等の鑑賞機会を提供すると共に、施設の適正な維持管理を実施	93,822
鳴海要記念陶房館運営事業 〈博物館〉	りんご釉陶芸家である故鳴海要氏の工房保全と作品公開並びに地域に開かれた文化芸術創造の空間としての活用を図るため、サークルや個人向けミニギャラリーなどの開催とともに、喫茶コーナーを開設	5,982

〈施策シート〉

施策の基本方向		Ⅲ 学び合い支え合う生涯学習活動の推進							
目標		2 学習機会の充実とコミュニティづくりの推進							
施策		1 生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供							
取組み内容		生涯にわたって自己をみがき高めようとする市民の学習ニーズに応えるため、家庭・地域・学校の連携の中で多様な学習機会と充実した学習情報の提供を進めます。							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	公民館で実施している講座への参加者数	41,625人 H22	46,461人 H24	49,799人 H26	49,772人 H27	51,568人 H28	48,232人 H29	50,000人
	算式	業務取得	状況	前年度の状況から低下していますが、計画策定時より上昇しています。					
評価	事後評価(4年間の総括)	成果	<p>地区公民館及び学区まなびい講座地域では、状況に応じた主体的な活動が進められています。また、中央公民館では、全市域を対象として豊かな地域社会の創造に向けた学習機会、情報の提供に継続して取り組んでいます。</p> <p>特に弘前大学との地域づくり連携事業では、大学・地域双方からの新規事業提案がなされるなど、新たな学習機会として広がりを見せています。</p>						
		課題	<p>社会状況の変化に対応して地域住民の高度化・多様化・複雑化するニーズに応えきれいていません。一方で、細分化されたニーズに応じていくことによって、学習に参加する市民も細分化されるため、多くの受講者が互いに学び合う組織的な教育活動の機会が減少していることから、総合的な学びのシステムづくりが必要です。</p>						
	地域課題等		<p>当市では、生涯学習活動をしている市民の割合は2割程度、町会や公民館、PTA、NPO、ボランティア団体などの地域の活動や行事に参加している市民の割合は、3割程度となっています。平成24年に内閣府が実施した生涯学習に関する世論調査では、「この1年間の生涯学習の実施状況」を問う項目に、57.1%が「生涯学習をしたことがある」と回答しており、一概に比較することはできませんが、全国に比べ低い状況となっていることがうかがえます。</p> <p>また、定性分析では、今後多数を占めて行く高齢者の生きがいとなるような取り組みの展開とともに、個別の事業の参加者にとらわれることなく、学習者の充足度など質的評価を重視することが必要である旨の意見もあり、これらを踏まえ総合的に事業を進めて行く必要があります。</p>						
	改善内容等	<p>現在、大学においては、教育や研究と並ぶ第三の使命として社会貢献が広く認知され、また企業では様々なCSR活動が展開されています。公民館では、社会教育関係機関やNPOをはじめ、大学、企業等と連携し、今後も多様な学習機会と充実した学習情報の提供を図るとともに、学習者とその成果を地域に還元することにより更なる学習につなげる仕組みづくりを進めます。</p>							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善内容	H29 決算額 (千円)
市民講座事業(中央 公民館) 〈生涯学習課中央公民館〉	多様化する現代社会の問題を学び、課題解決の方策を学ぶほか国際感覚を育て、次の学びへつなげるもの	○市民講座 ・実施期間・回数: 6月～3月 8回 ・実施場所: 弘前文化センター ・参加者: 158人 ・講座内容: 現代セミナーひろさき(4回) 外国人のためのひろさき 楽習(1回) 国際理解講座(3回)	現代セミナーでは市民の生活に即した現代的・社会的課題に注目したテーマによる学習を行っています。 また、国際交流事業では、市民は日本(弘前)の文化や習慣を互いに紹介するなど、様々な手法で交流を図りながら学習することで市民の知識や理解が深まっています。 テーマの選定しだいで大きく参加者が異なることから、常に市民のニーズを把握することが課題です。	67
地区公民館社会教育 事業 〈生涯学習課中央公民館〉	地区公民館でさまざまな講座や教室を主催することにより、地域住民の学びを深めるとともに地域社会のつながりを強くするもの	【実績】 ○各種講座・学級活動等 ・実施時期: 4月～3月 ・実施回数: 3,212回 (少年領域除く) 3,559回 (少年領域含む) ・実施場所: 各地区公民館(12館) ・参加者: 47,206人 (少年領域除く) 54,911人 (少年領域含む)	地域住民の拠点となる市内12の地区公民館に配置した各領域(少年、青年、女性、成人、社会教育)指導員が地域住民を対象として、運営委員や関係団体等と協力・連携しながら地域の状況に応じた様々な社会教育活動が実施されました。	3,295
学区まなびい講座支 援事業 〈生涯学習課中央公民館〉	市街地中心部で、地域の拠点である小学校を会場に、地域住民の主導によりさまざまな学びの機会を創出してもらい、学びを深めるとともに地域の活力を高めるもの	○各種講座・移動学習等 ・実施時期: 4月～3月 ・実施回数: 169回 ・実施場所: 市街地の各学区ほか ・参加者: 14,177人	市街地区における小学校区(11学区)では、地域住民が主体的に地域の課題解決につながる各講座の企画運営を行っており、地域の社会教育活動の振興と、諸活動を通じて共に学び合う、よりよい地域づくりと人づくりにつながっています。 課題としては、担い手の高齢化・固定化、組織の形骸化、講座内容のマンネリ化などがあります。	945
弘前大学との地域づ くり連携事業 〈生涯学習課中央公民館〉	公民館を仲立ちとして弘前大学と住民が連携してさまざまな学びを創出し、地域づくりや人材育成を図るもの	○弘前大学との地域づくり 連携事業 ・事業数: 12事業 中央公民館 5回 地区公民館 5回 学区まなびい講座 2回 ・参加者: 1,354人	地域に新たな人の交流と知の発見を創出するため、大学と連携して地域に応じた学習機会を提供することで、大学の社会貢献の機会として、また、地域住民の知識の獲得やコミュニティの活性化、人材の育成につながっています。 課題としては、未実施の地区、学区があることです。	488

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
プラネタリウム事業 〈生涯学習課中央公民館〉	津軽地域で唯一のプラネタリウムによるプラネタリウム観覧や学校教育でのプラネタリウム利用を通じて、天文に関する知識を楽しみながら学び、宇宙やサイエンスへの興味・関心を高め、学びを促す	4,694
青年の学習活動活性化事業 〈生涯学習課中央公民館〉	青年の自立を促すこと及び職業・年齢などを超えた交流と仲間づくりの実現を目指す	53
成人教育事業 〈生涯学習課中央公民館〉	年齢ステージに応じた多様な学習機会を提供し、社会的能力を養うと共にこれを広く社会に生かし、生きがいを持つきっかけとしてもらう。	63
各種講習会(図書館) 〈弘前図書館〉	図書館の資料を利用したり、読み聞かせの技術を習得するなど一般向けの講習会や、親子で参加できる講習会を開催	100
主催講座事業(相馬館) 〈生涯学習課中央公民館相馬館〉	相馬地区住民の学習ニーズや地域の実情に応じた講座を開催し、地域の方々が気軽に学びながら心を熟す姿を目指すコジョックや、紙漉きの技術を体験しながら、和紙の手作りの楽しさを学ぶと共に郷土の歴史に関心と理解を深める紙漉き体験事業を実施	214
福寿大学 〈生涯学習課中央公民館相馬館〉	65歳以上の高齢者に多様な学習機会を提供し、また移動学習を通してその世代に相応しい社会的能力を養い、交流を深める	108
万年青大学 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	岩木地区に居住する60歳以上の市民が、クラブ活動や移動学習会など年間の学習を通して健康保持と教養を高め、生きがいのある充実した生活を過ごしてもらう。	320
ふるさと青少年教育事業 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	岩木地区に居住する児童を対象に、学校休業日を利用した教養講座や映画鑑賞会、体験講座や移動学習などに参加する機会を提供しながら、遊びや学びを通して子どもたちの生きる力をはぐくむ。	58
子育てサロン「岩木ぴよぴよひろば」 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	岩木地区に居住する未就学児とその保護者を対象に、親子の健康や育児に関する情報交流の機会と場を提供	35
家庭教育ミニセミナー(中央公民館岩木館) 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	岩木地区の小学校と連携し、入学予定児童の就学時健康診断時やPTA教養講座などの機会を利用して保護者を対象に家庭教育に関する学習会を開催	10
成人式事業 〈生涯学習課〉	成人式と成人祭を開催し、新成人を祝福するとともに、成人としての自覚と社会人としての意識の高揚を図る	2,710

〈施策シート〉

施策の基本方向	Ⅲ 学び合い支え合う生涯学習活動の推進								
目標	2 学習機会の充実とコミュニティづくりの推進								
施策	2 市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり								
取組み内容	東日本大震災以来、地域に根ざした「絆」や「協働」への国民的な意識が高まり、学びを社会貢献として地域へ還元したいというニーズが高まっています。市民の社会参加・ボランティア活動と、こうした活動を支える学習機会・学習情報を充実させ、学習を支援します。								
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	地域活動や行事に参加している市民の割合	33.6%	29.7%	H26	H27	H28	H29	
			H22	H25	H26	H27	H28	H29	34.0%
算式	地域経営アンケート		状況	前年度の状況から0.8ポイント上昇していますが、目標値を下回っています。					
事後評価(4年間の総括)	成果	<p>市民組織や目的を共有する組織体の活動を支援することによって、キッズネットクラス支援事業では東地区の子育て活動を、ピュアフレンズ支援事業では市内の知的障がい者の生涯学習活動を活発に行うことができました。また、その活動を市民に周知し、スタッフとして取り込むことによって市民の社会貢献ニーズに対応しています。</p> <p>文化センターフェスティバル支援事業、公民館まつりでは、活動場所の提供や日常の活動状況、成果などを住民に周知することで、市民の学習機会・情報提供を支援しています。</p>							
	課題	<p>市民組織や目的を共有する組織体の活動の中では、楽しさや充足感は満たされていますが、地域が直面する独居世帯の増加、担い手不足、生活・社会情勢への不安などの課題に気付き、共有し、考え、行動することが必要です。こうした課題を自らが解決することで、市民の更なる学習活動や行動力につながり、地域コミュニティの活性化の基礎となることを示していく必要があります。近年、地域との関係性の希薄化と、家庭や家族環境が多様化し地域コミュニティの衰退が指摘されているなか、東日本大震災や熊本地震などの大規模災害をきっかけとして、地域住民の安心、安全な暮らしを守るための日常的な絆づくりの必要性が認識されています。</p> <p>当市では、インフォーマルな地域の繋がりがどの程度あるのかを検討した場合、弘前市では、地域の活動や行事に「よく参加している」「ときどき参加している」者の割合は3割強にとどまっています。また、青少年の健全育成活動に参加したことのある市民の割合は、平成27年度には、前年度から3.4ポイント上昇しましたが、その後は横ばいとなっています。</p> <p>定性分析では、少子高齢化を背景に、事業の担い手となる団体の活動の継続が懸念されており、ボランティアをはじめとする新たな担い手の育成や、体制の強化が必要となっている状況がうかがえます。</p>							
評価	地域課題等	<p>中央教育審議会生涯学習分科会「生涯学習分科会における議論の整理」(平成25年1月)では、今後社会教育行政は、あらゆる場で地域住民が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たしていくこと、小中学校等への支援や社会教育施設間の連携のみならず、首長部局や大学等・民間団体等とも積極的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協働して取り組みを進めていくことを大きく取り上げています。また、青森県では教育振興基本計画(平成26～30年)を定め、特に「未来をつくる人財の育成」「今をつくる人材の育成」を重点としています。中でも、地域活動などにおけるシニア世代を活かした取り組みの推進(27年度から継続)にシフトしています。</p> <p>①生涯学習をしている市民の割合は、H27:22.6%、H28:23.8%、H29:21.2%となっています。</p> <p>②青少年の健全育成活動に参加したことのある市民の割合は、H27:23.7%、H28:27.1%、H29:27.0%となっています。各事業の運営を担う団体からは、主要なメンバーの高齢化に伴い、将来的な事業運営を懸念する声があげられています。</p> <p>今後、事業を安定して継続していくためには、ボランティアや新たな担い手の育成が必要である旨意見が寄せられています。</p>							
	改善内容等	<p>少子高齢化が一層進むなかで、公民館においては、地域課題の解決に向けた学習の推進により、地域コミュニティの維持、活性化への貢献に向けた取り組みを展開していくことが求められており、今後も、課題解決に向けた学びの場として、地域の課題を明らかにし、継続して市民の意欲を満たす学習機会を提供するとともに、地域コミュニティの活性化により地域に新たな価値をもたらすような仕掛け作りを進めます。</p>							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 (所管課名)	事業概要	H29事業実績	評価・改善内容	H29 決算額 (千円)
キッズネットクラス運営 支援 (生涯学習課中央公民館)	未就学児を持つ子育て中の親が抱える不安や閉塞感の解消、そして親同士・地域住民との情報交換やネットワークづくりを、集団での遊びを通じて築くことを支援	○キッズネットクラス ・実施時期・回数：5月～3月 11回 ・実施場所：総合学習センター ・参加人数：延べ580人 ○運営委員会(2回) ・参加者募集(広報、地域回覧ほか) ・参加人数：延べ24人	主体となる地域ボランティア団体の活動を支援することで、地域の子育て中の親とボランティアが互いに学び合い共感し合う取り組みを社会教育の分野から充実させ、子育ての不安の軽減につなげています。 課題としては、子育てで支援活動を中心とするボランティアグループ「エコフレンズ」の高齢化に対して新規会員を組み入れていくことです。	-
ピュアフレンズ支援事業 (生涯学習課中央公民館)	知的障がいを持つ青年と学習活動を補助するボランティアによる生涯学習機会として実施。教養を高めるとともに日常生活環境への適応、知的障がい者相互の親睦を図るもの	○周知活動(ボランティア募集) ○体験・学習活動 ・実施時期・回数：5月～2月 8回 ・実施場所：総合学習センター ・参加人数：延べ166人 ・ボランティア人数：延べ130人	既存の障がい者支援団体の活動を支援することで、市民のボランティアが主体的な支援活動を行えるようになり、様々な学習や体験を通して共に学び共感し合いながら達成感の共有を図り、自らを高めていく動機づけを育むことに繋がりました。29年度の参加人数の減少は、障がい者を対象とした他の行事と重なったためです。 活動に参加するボランティア「ボランフレンズ」の減少は、新規加入の学生の継続参加者が少なかったことによるものです。 課題としては、当事業の運営主体であるボランティアサークル「虹の会」の主要メンバーが高齢化していて新規会員を組み入れること、「ボランフレンズ」の継続参加があげられます。	-
文化センターフェスティバル支援事業 (生涯学習課中央公民館)	弘前文化センターで活動しているグループの活動成果を発表する場を提供し、活動の活性化を図るとともに、一般市民に活動への理解を深めてもらうこと及び生涯学習のきっかけとしてもらうもの	○文化センターフェスティバル ・開催時期：11月11～13日 ・開催場所：弘前文化センター ・来場者数：507人 ・会議等： 実行委員会(2回) 作品展示会議(2回) 舞台発表会議(2回)	実行委員会による運営を通じて、市民に向けての発表機会となるとともに、文化グループの活性化や学習意欲の向上につながるものですが、各々のグループ活動の内容や成果を、広く市民に周知するには至っていません。 現在の来場者数では、各グループが自らの学びの成果を社会に還元しているとは言いがたい状況ですので、新規会員の獲得と、フェスティバルのPR方法や実施内容を工夫することなどにより来場者を増やすことが求められます。	72

公民館まつり(地区公民館) (生涯学習課中央公民館)	地域住民が集い、一年を通じて達成したさまざまな活動成果を共有することにより、さらなる学びに向かう動機付けとなるとともに住民同士の交流を深めるもの	○公民館まつり・文化祭 ・開催時期:10月～2月 ・実施回数:各地区公民館 1回 ・開催日数: 延べ48日間 ・参加者: 8,940人 ○地区公民館運営委員会(2回)	社会教育の拠点となる全ての地区公民館で、運営委員会や地域の関係団体等の協力を得ながら、多くの地域住民が集い、活動成果や意見発表などを楽しみながら共有できる公民館まつり(文化祭)を実施しています。 課題としては、新しい担い手の募集、まつりの実施内容を工夫することなどにより来場者を増やすことがあげられます。	809
-----------------------------------	--	--	---	-----

2 施策に関連する事業

事業名 (所管課名)	事業概要	H29 決算額 (千円)
相馬地区文化祭 (生涯学習課中央公民館相馬館)	相馬地区の伝統芸能や文化に親しみながら参加体験をするとともに、郷土を愛する心や誇りの保持と地域の活性化を図る	184
文化グループの支援・育成事業 (生涯学習課中央公民館)	公民館事業を通じて生まれた市民の自主的な学習活動を支援することにより、学びを深めると共に、学びを社会に還元するための機会となるよう支援	-
青年サークル活動の支援・育成事業 (生涯学習課中央公民館)	青年の交流の輪を広げ、さまざまな分野にわたって社会参加を促すために青年の自主的な学習活動を支援	-
公民館クラブ活動支援(地区公民館) (生涯学習課中央公民館)	地域住民の自主的な学習活動を支援することにより、学びを深めると共に、学びを社会に還元するための機会となるよう支援	-
岩木地区レクリエーション大会補助金 (生涯学習課中央公民館岩木館)	岩木地区住民の健康及び体力増進を図るとともに、岩木地区の連帯感を深めるため、レクリエーション大会の開催に要する経費に対し補助	285
ねっとワーク・いわき関連事業 (生涯学習課中央公民館岩木館)	岩木地区町会及び町会公民館との連携及び情報共有をし、公民館活動の活性化を図るため、情報誌「ねっとワーク・いわき」の発行や担当者連絡会議を開催	32
花いっぱい運動 (生涯学習課中央公民館岩木館)	育苗講習会や花壇コンクールを通して、岩木地区の各町会が花植えをし奉仕する心や地域の連携協力、環境美化の推進を図る	87
ボランティア活動支援・協働事業(図書館) (弘前図書館)	おはなし会ボランティア、閲覧室ボランティアの駐車場使用料を負担	-

〈基本方向シート〉

<p>施策の基本方向Ⅳ</p>	<p>郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成</p>					
<p>文化財の計画的な保存修理を実施しながら、修理・発掘現場の積極的な公開を行うとともに、子どもたちが文化財に触れることにより、歴史に興味を持ち郷土のよさを知ってもらうため、学校との連携による学習を支援します。 また、郷土の歴史・伝統・文化を保存し、受け継いでいくための地域活動を推進し、郷土を愛する市民を増やします。 併せて、市民や観光客に対し、効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供するとともに、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報を収集、整理、発信するためのシステムを構築します。</p>						
<p>指 標</p>	<p>指標の動向</p>					
	<p>基準値</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>方向性</p>
<p>郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合</p>	<p>66.0%</p>	<p>66.5%</p>	<p>65.8%</p>	<p>64.40%</p>	<p>67.1%</p>	<p>上昇</p>
<p>取得年度</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>	<p>H27</p>	<p>H28</p>	<p>H29</p>	

〈施策シート〉

施策の基本方向		IV 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
目標		1 文化財の保存と整備							
施策		1 文化財の保存と管理							
取り組み内容		<p>市内に残る文化財建造物を保存・管理するため、保存活用の方針を定め、老朽化したものは保存修理を実施します。</p> <p>また、史跡等の記念物の把握と記録を行いつつ管理に努め、その本質的価値を守るため、埋蔵文化財等の調査を実施します。</p> <p>伝統的建造物群保存地区の維持のため、保存管理計画を見直し、公開武家住宅の管理と保存修理を実施しながら地区内の景観維持を目指します。</p> <p>さらに、市内の文化遺産を守るための調査を実施します。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	重要文化財建造物の防災設備点検数	11件	11件	11件	11件	11件	11件	11件
	算式	点検した重要文化財所有者数	状況	重要文化財建造物の防災設備保守点検は着実に実施されています。					
評価	事後評価(4年間の総括)	<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間中の実績値は目標値を達成しており、着実に防災設備の保守点検を実施することができ、重要文化財建造物の適正な維持管理が行われました。 重要文化財等修理事業を着実に進め、弘前の歴史的風致を形成する文化財建造物の健全化が図られました。 重要伝統的建造物群保存地区では、国庫補助を活用しながら、伝統的建造物の修理等により、景観が維持されました。 							
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 所有者との連携により、適正な管理体制を構築できていますが、中には、所有者の高齢化や、担い手の減少により、管理体制の見直しが必要になっています。 文化財建造物等修理事業の事業費と、それに伴う所有者負担額は、茅や桤などの植物性資材の枯渇等の理由により増加傾向となっており、健全化へのさらなる支援が求められています。 							
	地域課題等	<p>内閣府は平成28年3月策定の「明日の日本を支える観光ビジョン」において「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」するため、「文化財」を観光客目線で「理解促進」と「活用」を図るとしました。それを受け、文化庁は文化財を貴重な地域・観光資源として活用する「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定し、「地域の文化財の一体的整備・支援」や「解説の充実・多言語化」への支援を進めるものとしています。また、平成30年には文化財保護法が改正され、「文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む」方策の強化が図られることとなりました。文化財所有者による維持管理や修理にかかる経費は年々増加傾向であり、市の「たから」としての文化財を守る支援の拡充・継続が必要です。</p>							
	改善内容等	<ul style="list-style-type: none"> 所有者の経済的負担を軽減し、弘前の「たから」である文化財を次代へ継承するためにも、補助制度のさらなる充実を図るとともに、所有者の高齢化や担い手の減少に対して、保存計画の見直し等でよりよい日常の管理体制の構築を目指します。さらに、文化財の魅力の向上と発信により、新たな担い手の確保につながる取り組みを進めます。 							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善内容	H29 決算額 (千円)
重要文化財等修理事業補助 〈文化財課〉	重要文化財建造物の修理や防災設備等の設置・更新等に要する経費に対し補助	旧弘前偕行社保存修理事業(補助) 革秀寺本堂・津軽為信霊屋保存修理事業(補助) 旧弘前偕行社地活性化事業(補助) 岩木山神社社務所保存修理事業(補助) 乳井神社社殿保存修理事業(補助) 藤原信政公霊所木柵保存修理事業(補助)	個人所有者等への保存修理費用の補助により、財政的負担の軽減が図られ、文化財建造物の適正な保存・管理を行うことができました。また、市が所有する文化財建造物については、計画的に保存修理及び防災設備の更新を実施することができました。	32,521
指定文化財管理事業補助 〈文化財課〉	重要文化財建造物の通常の維持管理に必要な防災設備の保守点検や除排雪経費等について、県に準じて経費の一部を補助	重要文化財建造物の小修理、防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4	個人所有者等への維持管理費用の補助により、財政的負担の軽減が図られ、重要文化財建造物の適正な維持管理を行うことができました。	744
伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助 〈文化財課〉	仲町伝統的建造物群保存地区内の建造物等の修理・修景に要する経費に対し補助	地区住民の修理修景事業に対する補助 国庫補助事業 1件(板塀修理) 市単独補助 2件(主屋修景、サワラ生垣修景)	国庫補助による伝統的建造物の修理や、市単独補助による修景を継続して行うことができました。一方で、突発的な案件や国予算の縮減等により対応が限定的となった事例があったことから、地区としての中長期での修理修景事業計画を定める必要があります。	1,608

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
仲町伝統的建造物群保存地区樹木保存事業 補助 〈文化財課〉	仲町伝統的建造物群保存地区内の樹木保護のため、害虫防除に要する経費の一部に対し補助	91
公開武家住宅整備事業 〈文化財課〉	仲町伝統的建造物群保存地区内の公開武家住宅(4棟)の老朽箇所を修理	42,297
市内遺跡発掘調査事業 〈文化財課〉	開発による遺跡への影響の有無や記録保存を図るため、試掘調査及び詳細分布調査を実施	3,580
建造物調査事業 〈文化財課〉	文化財指定の事前調査、解体前の記録保存として建造物調査を実施	100
大石武学流庭園調査・活用事業 〈文化財課〉	大石武学流庭園群の国名勝指定に向けて、文化庁の現地指導を受け、瑞楽園の顕在化を図るほか、文化的価値を認識するためのシンポジウムを実施	1,972
瑞楽園管理事業 〈文化財課〉	国指定名勝瑞楽園及び中別所板碑群の維持管理	6,750
太宰治まなびの家事業 〈文化財課〉	旧藤田家住宅(太宰治まなびの家)を指定管理業務等により管理	3,743
旧市立図書館管理事業 〈文化財課〉	直営体制により、旧弘前市立図書館を公開活用と併せて管理	1,284

〈施策シート〉

施策の基本方向		IV 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
目標		1 文化財の保存と整備							
施策		2 文化財の整備の推進							
取組み内容		<p>史跡津軽氏城跡は、堀越城跡、弘前城跡で構成され、さらに弘前城跡は弘前城、長勝寺構、新寺構からなります。これらは、史跡津軽氏城跡保存管理計画及び整備計画に基づく、適正な保存、整備並びに活用が求められており、計画に沿った整備を推進します。</p> <p>また、文化財の一部を構成する歴史・文化資料の保存と活用を図るため、津軽歴史文化資料展示施設等を整備するほか、市民及び観光客等が安心して回遊し、弘前の歴史・文化に対する理解を深められる環境の整備を図ります。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	堀越城跡整備進捗率	-	12.60%	28.00%	37.80%	41.50%	46.40%	42.50%
	算式	堀越城跡整備対象面積に対する整備済面積の割合 ※整備対象面積は82,000㎡		状況	堀越城跡の整備済面積の割合は順調に増加し、目標値を上回りました。				
評価	事後評価(4年間の総括)	成果	<ul style="list-style-type: none"> 指標である「堀越城跡の整備済面積」は目標値を上回っており、着実に進捗しています。 当該施策に紐づく計画事業については、ほぼ着実に進捗しています。 堀越城跡整備事業については計画的な整備の推進により、指標となる整備進捗率は着実に増加するとともに、整備終了地区より暫定公開しています。 津軽歴史文化資料展示施設等整備事業については整備が終了し、平成30年4月より開館しました。 重要文化財説明板等整備事業については平成29年度内に整備が終了しました。 旧弘前市立図書館整備事業については現在、事業見直しを検討しています。 						
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 堀越城跡整備事業については平成32年春の全面公開にむけて、着実に整備を進めるとともに、地域住民との協働による、より一層の公開活用と適切な維持管理を実施する体制づくりを進める必要があります。 旧弘前市立図書館整備事業については現在、事業の見直しにあたり、国・県及び関係機関等と協議を進めています。 						
	地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府は平成28年3月策定の「明日の日本を支える観光ビジョン」において「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」するため、「文化財」を観光客目線で「理解促進」と「活用」を図る」としました。それを受け、文化庁は文化財を貴重な地域・観光資源として活用する「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定し、「地域の文化財の一体的整備・支援」や「解説の充実・多言語化」への支援を進めるものとしています。また、平成30年には文化財保護法が改正され、「文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む」方策の強化が図られることとなりました。 史跡については、他市町村においても多額の費用を要するため、国や県の補助獲得と共に、ガイダンス施設を含めた特色のある整備と活用が図られています。 							
	改善内容等	<ul style="list-style-type: none"> 文化財については、地域の「たから」として、また、教育資源としての活用による、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材育成や地域活性化への活用とともに、2020年の東京オリンピック開催を見据えて、観光資源として地方創生の礎とする国の政策が進められています。同時に、人口減少・少子高齢化社会を迎える中で、文化財を将来へと継承するためにも、文化財を有用な資源として活用し、人材育成や地域活性化を進めることは急務となっています。よって、当該施策のうち、史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業については次期計画においても着実に継続し、整備を完遂させるとともに、整備終了後は、積極的な公開活用を図るため、「文化財情報の公開・発信と学習等の充実」への統合を検討します。なお、旧弘前市立図書館整備事業については国・県及び関係機関等と協議を進め、見直しを進めます。 							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善内容	H29 決算額 (千円)
史跡津軽氏城跡堀越 城跡整備事業 〈文化財課〉	本丸・二之丸・三之丸・外 構整備、旧石戸谷家住宅 復元を実施(整備面積: 82,000㎡)。	外構地区整備工事2次 22,900㎡ エントランスエリア整備工事 2次 4,100㎡ 三之丸東地区整備工事1 次 18,200㎡ 旧石戸谷家住宅復元工事 3次 430㎡ 整備指導委員会開催 3回	堀越城跡整備事業につ いては、計画的な整備の推 進により、指標となる整備進 捗率は着実に増加しており、また、整備終了地区の 暫定公開も進んでいます。 今後は、平成32年春の全 面公開にむけて、着実に整 備を進めるとともに、地域住 民等との協働による、より一 層の公開活用と適切な維 持管理を実施する体制づく りを進める必要があります。	202,378
津軽歴史文化資料展 示施設等整備事業 〈文化財課〉	貴重な歴史的文化資料 の適正な保存と展示のため の施設を建設し、多くの 人々に公開する環境を整 え、併せて、藩政時代から の歴史・文化資料をもっ て、地域の立体感のある遺 構空間の形成を図る。	展示施設新築工事・工事 監理 展示施設展示工事・工事 管理 外構整備工事・工事管理 馬場跡整備用地立木伐採 馬場跡整備工事・工事監 理 施設備品等購入 資料燻蒸・輸送 ほか	施設整備は、実施設計、 整備に係る許認可、用地取 得や樹木伐採、用地造成 を経て、平成27年度に新築 工事、平成28年度は展示 工事に着手し、馬場跡整備 は試掘調査・実施設計、許 認可を経て整備工事に着 手しました。平成29年度で 全工事を竣工、名称を「高 岡の森弘前藩歴史館」とし て、平成30年4月に開館 し、事業は予定どおり完了 したものです。	1,152,630
旧弘前市立図書館整 備事業 〈文化財課〉	地域固有の景観を、観光 資源として守り、より魅力的 に育て、まちづくりを通して 活用する取組を進めるため 、趣を残す市内の歴史的 な建造物である旧弘前市 立図書館の修理・耐震補強 を行います。	旧弘前市立図書館耐震診 断調査業務	今後の整備の方向性を示 すため、動的応答解析など の耐震診断調査を実施し た結果、耐震性が不足し、 各階に耐震要素をバランス よく配置する補強計画が必 要となり、今後の修理及び 耐震補強の必要性が示さ れたものです。	1,057
重要文化財説明板等 整備事業 〈文化財課〉	地域固有の景観を、観光 資源として守り、より魅力的 に育て、まちづくりを通して 活用する取組を進めるため、 重要な観光資源でもある文 化財等の説明板などに関し て、多言語表記した文化財 説明板等の整備等を実施 します。	歴史的建築物多言語説明 板整備事業 歴史的まちなみ多言語説 明板整備事業 津軽歴史文化資料展示施 設等案内看板設置事業 岩木地区歴史的建造物説 明板多言語化事業	国の方針に基づき、多言 語説明板等を整備したこと によって、外国人観光客の 回遊性・利便性の向上と歴 史的風致等への理解の促 進を図ることができました。	17,209

〈施策シート〉

施策の基本方向		IV 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
目標		2 文化財の公開活用と伝承							
施策		1 文化財情報の公開・発信の充実							
取組み内容	<p>文化財保護意識の高揚を図るため、市民や観光客に対し効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供します。</p> <p>また、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報を収集、整理、発信するためのシステムを構築します。</p>								
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	文化財課所管施設の入場者数	39,580人	39,902人	44,202人	50,235人	51,758人	59,962人	43,000人
			H22	H24	H26	H27	H28	H29	
算式	該当する施設の年間総入場者数の合算により集計する		状況	目標値43,000人を16,962人上回っています。					
評価	事後評価(4年間の総括)	成果	<ul style="list-style-type: none"> 指標である文化財課所管施設への入場者数は、目標値を大きく上回りました。 当該施策に紐づく計画事業は着実に実施しています。 世界遺産登録推進事業については、史跡大森勝山遺跡の価値並びに世界遺産登録の取組等により、市民への周知を行いました。 古文書デジタル化推進事業は、デジタル化推進基本計画に基づき、着実に実施しました。 						
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 弘前城跡に集中する観光客等を、文化財施設へどのように誘導するかが課題です。 文化財そのものの価値を守ることと、利活用とのバランスを適正に保つことが必要です。 利活用に際しては、公開や活用のさらなる進展のため、関係団体との情報交換や連携、市としてのガイドラインを定める必要があります。 						
		地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府は平成28年3月策定の「明日の日本を支える観光ビジョン」において「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」するため、「文化財」を観光客目線で「理解促進」と「活用」を図るとしました。それを受け、文化庁は文化財を貴重な地域・観光資源として活用する「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定し、「地域の文化財の一体的整備・支援」や「解説の充実・多言語化」への支援を進めるものとしています。また、平成30年には文化財保護法が改正され、「文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む」方策の強化が図られることとなりました。 文化財の維持や修理には多額の費用を要することから、公開に際しては収益性も求められていますが、より保存と活用のバランスを保つことが必要となります。 						
	改善内容等	<ul style="list-style-type: none"> 文化財については、地域の「たから」として、また、教育資源としての活用による、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材育成や地域活性化への活用とともに、2020年の東京オリンピック開催を見据えて、観光資源として地方創生の礎とする国の政策が進められています。同時に、人口減少・少子高齢化社会を迎える中で、文化財を将来へと継承するためにも、文化財を有用な資源として活用し、人材育成や地域活性化を進めることは急務となっています。本施策は、市の観光振興や郷土の人材育成に直接かわるものであり、次期総合計画でも欠かすことのできない取り組みであることから、課題を踏まえつつ継続して取り組みます。 							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善内容	H29 決算額 (千円)
文化財施設公開事業 〈文化財課〉	公開武家住宅におけるイベントを実施	○施設公開 旧伊東家住宅(通年)、旧梅田家住宅(4月～11月)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞楽園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年) ○文化財講座	文化財施設の入館者数については、全ての施設において平成29年度は平成26年度と比較して増加しています。毎年開催している「文化財講座」も、毎回募集人数を上回る申込みがあり、市民の文化財保護精神の醸成が図られています。	250
世界遺産登録推進事業 〈文化財課〉	史跡大森勝山遺跡を含めた「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指した活動を実施する縄文遺跡群世界遺産登録推進本部へ、負担金を交付	○縄文遺跡群世界遺産登録推進本部により以下の作業を実施する。 ①推薦書案作成 ②推進本部会議出席 1回 ④専門家委員会出席 1回 ⑤推進会議等出席 10回	平成25年度から国内推薦が5度見送られており、推薦書案の修正や他市町の構成資産絞込み等、世界遺産登録推薦に向けて取り組みを継続的に行っています。 市では、史跡大森勝山遺跡の価値並びに世界遺産登録推進の取組等について、市民への周知・公開も並行して行っており、多くの市民が参加するなど一定の成果が見られます。	256

〈施策シート〉

施策の基本方向		IV 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
目標		2 文化財の公開活用と伝承							
施策		2 文化財を活用した学習等の充実							
取組み内容		<p>市内には、弘前城跡をはじめとする数多くの史跡や歴史的建造物などの文化遺産が存在しており、県内はもとより東北でも屈指の文化都市となっています。</p> <p>これらの文化遺産について、小・中学生及び市民の地域文化への理解を得るとともに、地域への誇りと愛着を持った人材育成を図るため、文化遺産の公開活用を推進します。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	イベント参加者数	—	1,066人	H26	H27	H28	H29	
			—	H25	H26	H27	H28	H29	
算式	各イベントの参加者総数		状況	目標値は4年間平均値で1,200人ですが、実績の平均値は2,930人と大きく上回りました。					
評価	事後評価	成果	<ul style="list-style-type: none"> 指標であるイベント参加者数は、目標値を大きく上回っています。 各種公開事業により、市民が文化財に触れる機会は増加しており、参加者数も順調に増加しています。 大森勝山遺跡公開活用事業に伴い、遺跡では平成29年度より国補助事業を活用しての整備が本格化しており、計画は着実に進捗しています。 						
		課題	<ul style="list-style-type: none"> 史跡等公開活用事業・大森勝山遺跡公開活用事業の両事業ともに、定期開催のイベントは定着しつつあり、安定した参加者数となっていますが、参加者からは参加枠の増加や、更なる追加イベントの開催の要望があがっています。 今後は実施体制や、原資となる国庫補助金の減額交付など、限られた人員・予算の中で、より効果的に文化財の公開活用を図っていく必要が生じています。 大森勝山遺跡公開活用事業については、イベント等による遺跡の周知・公開活用とともに、来訪者の受入れの環境整備も、今後計画的に進める必要があります。 						
		地域課題等	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府は平成28年3月策定の「明日の日本を支える観光ビジョン」において「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」するため、「文化財」を観光客目線で「理解促進」と「活用」を図るとしました。それを受け、文化庁は文化財を貴重な地域・観光資源として活用する「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定し、「地域の文化財の一体的整備・支援」や「解説の充実・多言語化」への支援を進めるものとしています。また、平成30年には文化財保護法が改正され、「文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む」方策の強化が図られることとなりました。 世界遺産を目指す他市町村においては、登録の推進と共に遺跡等の積極的な整備と活用が図られています。 						
	改善内容等	<ul style="list-style-type: none"> 文化財については、地域の「たから」として、また、教育資源としての活用による、地域文化・歴史への理解・誇り・愛着を持った人材育成や地域活性化への活用とともに、2020年の東京オリンピック開催を見据えて、観光資源として地方創生の礎とする国の政策が進められています。同時に、人口減少・少子高齢化社会を迎える中で、世界遺産を含む文化財を将来へと継承するためにも、文化財を有用な資源として活用し、人材育成や地域活性化を進めることは急務となっています。そのためにも、より効果的なイベント開発や補助金の効率的活用などの検討を進めつつ、今後も施策を継続して、文化財の積極的な公開・活用を進めていきます。 							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善内容	H29 決算額 (千円)
<p>史跡等公開活用事業</p> <p>〈文化財課〉</p>	<p>小・中学校及び市民を対象に遺跡見学会、石垣シンポジウムなどを実施するほか、出前授業用として土偶のレプリカを作製</p>	<p>○遺跡見学会 6・8・10月 5回 302人(堀越城跡ほか4ヶ所) ○石垣解体現場見学会 9～11月 30回 1,289人(市内小学校6年生) ○砂沢遺跡シンポジウム 9月 1回 146人(市民文化交流館ホール) ○学習支援(体験発掘) 6・10月 2回 33人(東目屋小学校) ○出前授業 5月～10月 12回 169人(堀越小学校、第二中学校) ○パネル展 9～3月 5回 812人(ヒロロほか2ヶ所) ○文化財マップ作成調査 7～10月 4回 160人(船沢小学校ほか4校)</p>	<p>小・中学生への学習支援や出前授業、市民を対象とした遺跡見学会などの取組を継続して実施してきたことから、堀越城などの文化財やイベントなどの認知度も高まりつつあり、参加者数は増加傾向にあります。</p>	<p>2,653</p>
<p>大森勝山遺跡公開活用事業</p> <p>〈文化財課〉</p>	<p>大森勝山遺跡世界遺産登録に向けて、地域の盛り上がりをもつため、ちびっ子縄文講座、遺跡保存活用イベント等を開催</p>	<p>ちびっ子縄文講座 7～8月 全2回 13人 イベント開催(大森勝山じょうもん祭り) 1回 8月開催 参加者・協力者計 292人 整備指導委員会開催 3回 史跡整備実施設計策定業務委託 保存管理業務委託 史跡整備用仮設道路整備工事 園路養生工事 駐車場等用地購入 来訪者カウンターセンサー設置 1基 遺跡説明板・案内看板設置 各1基</p>	<p>史跡大森勝山遺跡では、「大森勝山じょうもん祭り」の開催等、公開活用事業を中心に取組を行ってまいりましたが、28年度からは整備工事も本格化しています。 イベント開催に協力頂いている地区町会やイベント参加者からは、史跡整備とともに、便益施設やアクセス道路、ガイドンス施設の早期の整備を求める声が寄せられています。</p>	<p>57,873</p>

〈施策シート〉

施策の基本方向	IV 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成								
目標	2 文化財の公開活用と伝承								
施策	3 地域に根ざした文化遺産の保存と伝承								
取組み内容	<p>地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体の支援を進め、各種媒体による記録保存に努めます。</p> <p>また、地域に伝わる伝統技術の保存・伝承を図るため、保存団体への支援を進め、伝統技法による作品製作、古い技術の研さんに努めます。</p>								
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	津軽塗手板の技法復元数	181種	200種	H26	H27	H28	H29	
			H22	H24	H26	H27	H28	H29	
算式	全548種のうち復元数		状況	過去に再現した技法の精度をさらに高めるため複数年で作品を制作しています。					
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	伝統芸能の活動団体数	18団体	18団体	H26	H27	H28	H29	
			H22	H24	H26	H27	H28	H29	
算式	無形文化財・無形民俗文化財		状況	後継者不足から活動を休止している団体があります。					
評価	事後評価(4年間の総括)	成果	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取り組みが評価され、平成29年10月に、津軽塗が重要無形文化財に指定され、津軽塗技術保存会が保持団体の認定を受けました。 指標としている技法復元については、平成29年度に、『古津軽塗再現技法調査報告書』においてまとめることができ、手板に用いられた技法の大凡が判明しました。これにより、技法の復元数を増やすのではなく、再現した技法についてさらに精度を高めるため、再現済の技法を深める制作を進めています。 後継者育成事業では、平成29年度で、塗部門で1人、木地部門で2人が、研修を修了しました。 市有漆林が、平成30年2月に、文化庁の「ふるさと文化財の森」に設定されました。 市指定無形民俗文化財2件に対して用具確保のための経費の一部に補助金を交付し、伝承活動に必要な用具の確保を進めました。 						
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 重要無形文化財の保持団体・津軽塗技術保存会は、正会員の高齢化と減員が進んでいます。 後継者育成研修の対象である一定程度技術を修めた若手の技術者自体が少ないため、関係機関との連携を強化して、研修体制を整備することが必要です。 市有漆林の適正な維持管理と、樹液の販売体制の構築が必要です。 無形民俗文化財を含めた伝統芸能団体は、現在2団体が活動休止の状態です。 後継者の裾野を広げるため、学校教育や地域コミュニティとの連携や、公開の場を設ける必要があります。 							
地域課題等	<p>・内閣府は平成28年3月策定の「明日の日本を支える観光ビジョン」において「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」するため、「文化財」を観光客目線で「理解促進」と「活用」を図るとしました。それを受け、文化庁は文化財を貴重な地域・観光資源として活用する「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」を策定し、「地域の文化財の一体的整備・支援」や「解説の充実・多言語化」への支援を進めるものとしています。また、平成30年には文化財保護法が改正され、「文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組む」方策の強化が図られることとなりました。今後は、地域コミュニティや学校教育との連携など、継承に取り組む仕組み作りが必要となります。</p>								
改善内容等	<p>・弘前の歴史が育んだ文化遺産を後世に継承するため、今後も、後継者育成事業や、後継者育成に必要な用具確保に対しての補助事業を実施していく必要があります。津軽塗については、地元生産品の振興を下支えするものであり、後継者育成については施策を超えた課題であることから、市として総合的に取り組んでいきます。</p>								

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29事業実績	評価・改善内容	H29 決算額 (千円)
津軽塗技術保存伝承事業 〈文化財課〉	津軽塗技術の保存伝承のため、漆採取、技術育成研修に要する経費に対し補助	○津軽塗技術保存伝承事業費補助金交付 1団体 100千円(津軽塗技術保存会) ○市有漆林下草刈業務 1回	平成29年10月に津軽塗が国の重要無形文化財に指定され、本年3月には市有漆林が文化庁が推進する「ふるさと文化財の森」に設定されるなど、これまでの取組の成果が着実に表れています。 しかしながら、津軽塗の技術伝承については、現在の技術保持者の高齢化が進んでおり、技術を継承するための後継者育成や活動拠点、漆の材料確保などが課題となっています。	1,018
無形民俗文化財用具修理事業補助 〈文化財課〉	無形文化財の保存・振興を図るため、県及び市の指定無形民俗文化財用具修理に要する経費に対し補助	○用具修理件数 2件	伝承団体の要望に応じて、無形民俗文化財の伝承活動に必要な用具の新調や修理をすることができました。 しかしながら、地域コミュニティを基盤とした後継者育成や伝承活動が進まない団体もあり、課題となっています。	278

2 施策に関連する事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H29 決算額 (千円)
民俗文化財指定文化財候補団体補助事業 〈文化財課〉	無形文化財指定を受ける可能性のある団体の保存育成に係る経費に対し補助	0

3 学識経験者による意見

はじめに

この「学識経験者による意見」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づくものである。第 26 条 1 項では、教育委員会が評価報告書を作成し議会に提出し公表することを義務づけており、2 項では評価に際して「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされている。こうした規定により、弘前大学教育学部は平成 24 年度より弘前市教育委員会からその評価報告書に対する意見の提出を求められてきているところである。

担当執筆者は以下の 7 名である（執筆順）。それぞれの専門分野に基づき分担した。なお本意見書は、それぞれの担当者が独立して執筆しているため、体裁が異なる場合があることをご了解いただきたい。

- ・ 森本 洋介【学校教育講座（教育方法）】（基本方向Ⅰ 目標 1、目標 3）
- ・ 宮崎 充治【学校教育講座（教育学）】（基本方向Ⅰ 目標 2）
- ・ 桐村 豪文【学校教育講座（教育行政）】（基本方向Ⅱ 目標 1、目標 3）
- ・ 福島 裕敏【学校教育講座（教育史・教育社会学）】（基本方向Ⅱ 目標 2）
- ・ 松本 大【学校教育講座（社会教育）】（基本方向Ⅲ）
- ・ 瀧本 壽史【教職大学院】（基本方向Ⅳ 目標 1）
- ・ 塚本 悦雄【美術教育講座（彫刻）】（基本方向Ⅳ 目標 2）

施策ごとの取組状況についての意見

1. 基本方向Ⅰ 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

(1) 目標1 豊かな心と健やかな体の育成

施策1に関する事業は現代においてどれも重要な事業であり、数値の多少の変動にとらわれることなく、継続的に行うことに意義があると考えます。特にフレンドシップルーム事業については、さまざまな理由で利用している／せざるをえない子どももいることから、指導体制の充実を今後も図っていくことが求められる。「評価」にも記載されているように不登校児童がフレンドシップルームを利用することを通じて再登校に至っているという成果がみられることから、本事業の意義があると思われる。当然、不登校児童生徒を出さない学校のあり方も必要とされるが、不登校に至る児童生徒の背景は複雑である。調査研究から早急に背景を明らかにし、対策を練る必要がある。ただし、学校内外を含む多様な学びが見直されているなかで、登校することだけが子どもにとって最善であるという考え方も見直す必要があることも付言する。

施策2のうち、食生活に関する取り組みについては一定の成果が見られる。そのため、今後はこの数値を維持、ないし100%に近づけるための取り組みを進めることが期待される。また、子どもだけでなく保護者や地域の大人も巻き込んで取り組みを進めることが、現在の子どもが大人になったときに食や健康を意識し続けることにつながると考えられる。一方で運動に関するものについて、実績値の改善傾向が見られないことは、人口減少や気候の変化など、学校教育だけでは対応できない部分もあるため解決が難しい部分があると思われる。前年度も指摘したが、この施策に関しては、学校や子どもだけの問題（子どもに対する施策）にとどめず、保護者を含めた弘前市民としての問題、医療や街づくりといった弘前市の行政全体の問題であるという意識を持って広くアイデアを募り、総合的に対策を講じる必要があると考える。いくら子どもに対して健康や運動の大切さを説いても、周囲の大人が実行していないようでは子どもに大切さは伝わらない。

(2) 目標2 確かな学力の定着と向上

施策1では、「勉強が好きだ」という項目が「よくわかる授業づくり」の指標として掲げられていることは重要である。「わかる」の根底に「好き」をおき、「好き」が生む学力を目指しているように思われる。数値だけではなく、子どもたちの実感、先生たちの手応えを共有し、さらに施策に生かしていくことが望まれる。また、指導主事の計画訪問での「重点を絞り込み、ポイントを押さえて簡潔に」という方針も重要である。新学習指導要領は内容の削減を行わず、新たな学力を求めている。その上でのカリキュラム・マネジメントは、総花

的で、盛り込みすぎたものになりかねない。「たし算」ばかりでなく、「絞り込み」と「ポイントの押さえ」が効果的だという経験は重要である。また、教師は多忙で、学校外の研修への参加も困難である。計画訪問に加え、オン・デマンドでアドバイスやメンタリングが行われるような体制がさらに必要と思われる。ICT 機器の整備の遅滞が指摘されていた。ICT は設備費用と同時に維持のための人件費にも多大な費用が毎年発生する。また、機器の更新のサイクルも早い。持続可能な設備投資の中長期計画と、そのために、どのような機能、どのような教育を行っていくのかをモデル校や全国の例を見ながら「絞り込む」必要があると考える。例えば、「電子黒板機能」はタブレット端末の高機能化で代替できる部分もある。逆に、施策 2、3 は ICT 化で促進できるものもあるだろう。

施策 2 では、「標準学力検査」の結果だけにとらわれず、ていねいな分析をすすめたことが報告からうかがえ、それが「学校のよさ・課題」として焦点化された点が評価できる。全国学力テストが教育現場にプレッシャーを与えているという他県の例を聞く。弘前では冷静にその中身を分析し、施策 1 の「勉強が好き」、「よくわかる」という授業を目指す方針を今後も続けていただきたい。ただ、今後は、新指導要領における「学力観」はこういったテストだけでは測られるものではない。そのための新たな評価方法と指標を生み出していくことが求められる。アンダーアチーバーの課題は、教員の授業力の向上と同時に、その児童・生徒への生活も含めた個別の支援、学級への援助が必要なことがある。人的配置、ICT の利用等も含めて考えたい。また、従来より弘前市が独自に行っている 1 学級 33 人の少人数学級編制は、児童・生徒が「授業がよくわかる」「勉強が好きだ」という実感をなす大切な条件であり、今後さらに発展させていくべきものだと考える。

施策 3 では、ALT の常駐によるコミュニケーション量の増加、英語劇による表現の楽しさが言語習得への意欲を喚起していることがうかがえる。ただし、中学校での英語による言語活動の割合を数値としてのみ追うばかりにならないようにこころがけたい。全国には文法的事項をあまり説明しない、日本語を授業中使わないといった極端な実践も見られる。教師にとっても無理のない実践が望まれる。課題としてあげられている小学校における英語の学習時間の増大は ALT の増員だけでは追いつかない。「不慣れな教員への支援」とともに ICT 等の活用による教員の負担軽減が必要だと思われる。また、わくわく科学実験授業のような「科学する」ことの楽しさを学ぶ経験は、探究心の育成につながることであろう。外部からの力も借りながらさらに積極的な展開が求められると考えた。

(3) 目標 3 夢を抱き未来をひらく青少年の育成

施策 1 について、「課題」や「改善内容等」にあるように、少子高齢化が急速に進む青森県において、子ども・若者と地域の大人を結びつける事業は非常に重要である。事後評価を踏まえて今後も施策を継続していく必要があるとともに、子どものニーズや参加しやすい環境を把握したうえで事業展開していく必要があると考えられる。家族としての過ごし方が多様になっている状況において、その事業が子どもないし家族にとってどのような意味を持つのが明確である事業ほど受け入れられやすいのではないかと考えた。施策 2 について、事

業に参加した子どもや保護者からの意見を参考にしながら、興味をもたれるようなプログラムを調整していく必要があると考えられる。今後はより多様な分野について、子どもや保護者が知る・経験することができるようなプログラムづくりも必要になると考えられる。

2. 基本方向Ⅱ 学びと育ちの環境の充実

(1) 目標1 連携・協働による学びの保障

平成30年度より全市立小・中学校で小中一貫教育が導入され、市立小・中学校28校でコミュニティ・スクールが導入された。平成26年度に始まるこれまでの4年間は、とても苦勞しながら取り組まれてこられたものと思うし、その取り組みは今現在、すべての学校にとって重要な糧となって生き続けている。ただしそれはあくまで、種をまき、芽が出た段階であり、それが「教育自立圏」の構築にまで至るには、今後も引き続き、必要な取り組みを多岐にわたり推進することが求められる。

施策1「学校・家庭・地域が共に支える環境づくり」では、小中連携の指標に関する実績値は、年々着実に向上しており、目標値3.5には達していないものの平成29年度は3.46と目標値まであと一步のところまで到達している。こうした背景には、子ども一人ひとりの学びのため、学校、家庭、地域、行政が一体となって課題を共有し、実施すべき具体的施策を模索しながら推進されてきた努力がうかがえる。

とりわけ、「教育自立圏」の理念に鑑みれば、子どもの学びの場は学校に限定されるものではないことから、放課後子ども教室、BiBiっとスペースの実施個所が拡大されてきたことは大いに評価されるべきことである。ただし、平成29年度の実績をみると、放課後子ども教室の実施回数、参加児童数が前年に比べてほぼ半減していることは残念である。子どもたちにとって安心な居場所を地域の中に作っていく重要な取り組みの1つであることから、今後も継続して取り組んでいただきたい。

ひろさき教育創生市民会議は、今後の教育の在り方について広く議論し、将来の展望を描くよう求められる場であるとともに、「いじめ問題対策連絡協議会」の役割も併せて担っていることから、子どもたちの生命・心身・財産を学校、家庭、地域、行政が一体となって守る意識を醸成するうえで非常に重要な組織である。平成27年度からは年3回継続して開催されていることも評価すべき点である。一点要望を述べさせていただければ、地域に開かれた議論をさらに促進するうえにおいて、同会議の中で議論を閉じてしまうのではなく、その成果を地域に報告し、広く共有するという意味においても、シンポジウムやワークショップ等の形式もとりながら、さらに広く柔軟に議論されることを望む。

施策2「共生社会に向けた教育基盤の確立」では、特別支援学級在籍者数が増加傾向にある中、特別支援教育支援員の配置人数が目標値を達成し、拡充が図られてきたことは評価すべきところである。今後も、学校からの配置要望に応えられるよう、配置の拡充を期待したい。

インクルーシブ教育システム構築事業では、平成25年度から3年にわたって特別支援学級及び通級指導教室におけるICT機器を活用した合理的配慮に関する実践的研究が組み込まれてきた。このことは弘前市にとって強みであり、平成30年に学校教育法が改正され、通常の紙の教科書に代えて「デジタル教科書」を使用できるようになることを見越した先見

性をもった取り組みでもある。今後はこの土台の上に、子どもの成長・発達に応じてさらに切れ目のない支援を期待する。

(2) 目標2 教員の資質の向上

施策1「指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成」については、ほぼ100%に近い講座受講者が講座内容を授業に活用したいという意欲を示すという素晴らしい成果を収めている。このことは、「研修内容や実施時期、回数等の見極めと企画運営する指導主事等の工夫」をこの間積み上げてきたことによるところが大きいと考える。また要請訪問についても依然100件もの依頼が寄せられており、この事業が各学校における校内研修や教員の資質向上に向けた取り組みを支えるものとして評価されていることの表れと考える。内容的にも市の教育施策に即した要請が増加してきているとされ、個々の教員・学校の教育力向上のみならず、市全体の教育力向上に資する重要なものとなっているといえる。個々の教員・学校に寄り添った教員研修の取り組みを、今後も推進していくことを切に願っている。一方で、個々の教員・学校のニーズに市教育委員会だけで対応していくことは時間的・人的資源等の面で難しいことも予想されることから、「市教委指導主事以外の派遣事業の紹介を行うなどの工夫」をも視野に収めて、研修のあり方を考えていく必要があるように思われる。

施策2「教育課題の解決を目指す研究活動の推進」についても、研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価が4段階評価で平均3.8ポイントと、昨年度同様、高い値となっており、「自由なテーマ設定の下、研修を活発化」し「学校教育の質の向上を図る」という本事業の目的は十分に達成されていると考える。また「学校運営研修会」についても、教育自律圏に内容を絞り、実践的かつ具体的な内容でなされており、その継続性と発展性は大いに評価できる。小中一貫やコミュニティ・スクールなどの取り組みが定着するには一定の時間を要することからすれば、具体的な取り組みの交流やそれに対する市内外の専門家の助言などを得る機会を今後も継続して設けていく必要がある。加えて「チーム学校」「コミュニティ・スクールの推進」が謳われる中で、管理職を中心とした学校組織全体での取り組みを支えるものとしても、本事業は重要な意味をもつと考える。さらに、本年度実施された「魅力ある学校づくり調査研究事業」の成果が次年度以降の取り組みに活かされることを期待したい。

(3) 目標3 良好な教育環境の確保

施策1「学習意欲を引き出す学びの環境の確保」では、「学習意欲」と「確かな学力」が相関関係にあるという認識のもと「学習意欲」に着眼し、その評価指標として小学5年生と中学2年生の「勉強が好きだ」と回答する割合が用いられている。その結果は、平成29年度で小学5年生は79.4%と目標値(80.0%)にあともう一步のところだが、中学2年生は65.0%と目標値(60%)を上回っている。

ここで「学力」概念について1つ言及しておきたい。昨今「学力」概念は幅広い内容を

持ち、「確かな学力」とは、「知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの」を指す。これは、単に下位概念を複数列挙しているのではなく、概念同士が互いに連関し合う関係にあるがゆえに、それらを包括的に捉えなければ学力向上政策として生産性を損ねるという考えがあるからである。その点において「学習意欲」に着眼することは一定の正当性をもつが、例年指摘されている通り、小学5年生と中学2年生の「勉強が好きだ」という評価1つを「学習意欲」の指標と位置づけることには慎重な検討の余地がある。例えば本田由紀は「学習レリバンス」（子どもが学習にどのような意味や意義を感じているか）という概念を提示したうえで、それをさらに「現在のレリバンス」（学習そのものの「面白さ」）と「将来的レリバンス」（学習が将来何かに「役立つ」といった感覚）に分け、それぞれの教育達成（国語と数学）に対する影響の有無を分析している（本田由紀（2004）「学ぶことの意味」荻谷剛彦・志水宏吉編『学力の社会学』岩波書店）。今回「学習意欲」の指標として用いられている「勉強が好きだ」は、現在のレリバンスに近いものだろう。「学習意欲」に対する視野を広げる必要性がここから指摘されよう。加えて、昨今、学習の形態も変容してきており、「習得型」だけでなく、「活用型」、「探究型」など複雑化・複合化してきており、その点においても「学習意欲」の「学習」が何を指しているか、「勉強が好きだ」という回答の「勉強」が何を意味しているか、これについても慎重に考慮する必要がある。

少人数学級拡充事業では、市費負担も併せて小学校全学年で少人数学級編制を実現している。その背景には、大きな政治的決断があったものと推察される。しかし昨今の研究では、「少人数学級は学力を上昇させる因果効果はあるものの、他の政策を比較すると費用対効果は低い政策である」（中室牧子（2015）『学力の経済学』Discover）といわれており、手放して少人数学級の効果を信用することはできない状況にある。予算額の大きさに鑑みても、その効果の検証は客観的データに基づき慎重に行われる必要がある。今後は、特別支援教育など他の目的での支援員の必要性が高まっていることから少人数学級拡充事業は縮小の方向にあるということだが、いずれにせよ政策の方針転換が場当たりのにならないためにも、政策の効果の検証をエビデンスに基づき慎重に行われることを望む。

施策2「就学等の支援」では、小・中学校就学援助において市が支給した1人当たり金額が、概して年々微増傾向にあり、支援拡充の方向性を読み取ることができる。2005年度に三位一体の改革により一般財源化され、それ以降就学援助制度の運用は自治体の裁量に委ねられている。その中であって、修学旅行費はほぼ実費が支払われ、また国が示す基準額より多く支給されている費目もあることから、大いに評価されたい。ただし、就学援助制度の周知にもいまだ課題があると思われるため、その点も含めてさらに拡充を図っていただきたい。

学用品再利用推進事業は、我が国の大切にしたい価値観の1つである「もったいない」を体現した大変興味深い政策である。例えば大田区は「大田区子どもの生活実態調査」の結果を受けて、貧困であるかどうかを判定するため14の指標を挙げているが、その1つに「子ども用のスポーツ用品・おもちゃがある」がある。周りのみんなが当たり前

する学びや成長の機会を損ねている状況、それが問題なのである。学用品再利用推進事業では、予算を抑えながら効率的にその状況の改善が図られているが、それだけではなく、学びや成長の貧困に苦しむ子どもたちを救うために、地域の親密な力が結集されている。地域力を高めていくうえでも、この事業は重要な意味を持っていると考える。今後は、スキー用具だけでなく、耐久性のある他の用具・機器も含めて、地域の中で広く共有されることを望む。

3. 基本方向Ⅲ 学び合い支え合う生涯学習活動の推進

(1) 目標 1 生涯学習の基盤整備と充実

施策 1「生涯学習推進体制の充実」は、社会教育関係職員等への研修と社会教育関係団体への補助金が主たる事業となっている。指標には「社会教育講習への参加者数」が設定され、平成 29 年度は目標を達成している（329 人）。これは、基準値となっている平成 22 年度（233 人）や平成 24 年度（228 人）と比較すると、約 100 人も大幅な増加であり、高く評価できる。次のステップは、参加者数の維持拡大と研修の質的な向上である。地域のネットワークを担う社会教育の性質上、学校や地域づくりなどの多様な分野と連携・協働した研修がもっとあってよいと思われる。今後を期待したい。

職員研修に関連していえば、2020 年度から「社会教育士」の称号が導入される。教育委員会職員だけではなく地区公民館職員等が希望すれば「社会教育士」の講習を受講できるような仕組みの検討を進めることも必要だと思われる。

社会教育関係団体への支援については、補助金だけではなく、団体それ自体の成長や「学び」につながる助言・指導も重要である。クラウドファンディングなど活動への経済的な支援のあり方が多様化してきた現在、団体の活動が補助金ありきにならないように、社会教育関係団体が自律・自立できるような支援の推進を期待したい。

施策 2「社会教育施設等の整備と効果的な運営」では、公民館利用者数、図書館の図書貸出冊数、博物館観覧者数が指標として設定されている。このうち平成 29 年度に目標を達成したのは図書館の図書貸出冊数のみである。しかしながら、公民館と博物館も目標値に近く、むしろ施策シートに記載されているように「入館者数だけでは評価ができない」多様な事業のあり方を考えると、弘前市の社会教育施設は様々な工夫で健闘していると評価してよいだろう。特に、それぞれの施設が多様な機関・施設との連携・協働を深めている点は評価できる。社会教育は「ネットワーク型行政」と呼ばれて久しいが、今後も各施設が「ハブ」となって地域のネットワーク構築に努めて頂きたい。その際、社会教育の場合は単にネットワークを構築するのではなく、ネットワーク構築をお互いの「学び」の契機にしていくことも重要である。例えば、合同で研修したり、事業のふり返りを合同で実施したり、連携事業で生まれた課題を新たな相互の学習課題にして取り組むなどである。是非、いわば「学習するネットワーク」の構築を目指して頂きたいと思う。

(2) 目標 2 学習機会の充実とコミュニティづくりの推進

施策 1「生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供」は、「公民館で実施している講座への参加者数」が目標値であり、平成 29 年度は目標を下回っている。ただし、これは目標に近い数字であり、また計画策定時から上昇しているため、特にマイナスの評価をする必要はないだろう。施策シートでは「学習者の充足度など質的評価を重視することが必

要」といった点も言及されているが、今後は参加者数だけではなく、事業の質的な評価も充実することが重要である。そのためには、参加者アンケートや来館者アンケートを実施したり、職員が終了後に事業をふり返り、成果や課題を次に活かすというサイクルを確立することが有効であろう。さらに、そうしたふり返りを職員同士だけではなく、参加者や住民と協働的に行うことがあってもよい。施設全体でふり返りのシステムを作り、事業の質的な向上につなげることを期待したい。

施策2「市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり」は、公民館まつりや公民館の文化活動の支援等が主たる事業で、指標としては「地域活動や行事に参加している市民の割合」が設定されている。平成29年度は目標値を下回っている。

しかし、地域活動に参加する市民の割合を増やすことはそもそも難しい。そのうえで社会教育にできるポイントは、まずは地域に関心をもってもらいたいことだと思われる。具体的には例えば「地元学」の手法が有効であると考えられる。地域について「受け身」で学ぶのではなく、そこに住む人々が自分たちで調べるような学習である。また、地域課題を「自分ごと」として考えることも重要である。そのためには、地域の「大きな課題」よりも、住民一人ひとりの「困りごと」から地域課題を考えていくアプローチが求められる。住民が「困りごと」を出し合い共有し、その解決に向けて知恵を出し合うような学習を支援することが有効である。そうした1人ひとりの暮らしに根づいた学習ができる事業を是非検討して頂きたい。

4. 基本方向Ⅳ 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成

(1) 目標 1 文化財の保存と整備

施策 1「文化財の保存と管理」は、文化財行政の最も基盤となる施策である。施策の基本方向にあるように、将来において文化財を守っていく子どもたちの活動、現在ある文化財を受け継いでいく地域の活動、そして、文化財の大切さを市民・観光客らに発信していく活動が三位一体となって推進されていくことが事業推進において重要と考える。その結果としての「郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合」（指標）が上昇傾向にあるということは、日々の文化財行政の積み重ねであり、その基盤となった施策 1 の取組を評価したい。今あるものをしっかりと保存し、管理していくことは地道な作業であるが、この作業無くして文化財の活用はあり得ない。目に見える華やかさも無く、市民の理解・関心も得られにくい事業ではあるが、引き続き着実に進めてもらいたい。そのような意味では「大石武学流庭園群」の国名勝指定に向けての調査・活用事業は、市民の反響も大きく、文化財全体の保存・管理への関心喚起、意識向上に大きな影響を与えたのではないかと考える。この事業を前面に押し出しながら、一層の文化財保存の理解促進に取り組んでももらいたい。

ただし、予算的な問題もあり、何でも保存・管理すればいいというものではない。市民からの文化財保存要求は多方面に及びその数もかなり上っていると聞く。文化財保存を将来的にも確実なものとし、さらに拡充していくためには、指定文化財以外についても調査研究を進めていく必要がある。またそのためには、関係機関との連携・協働とともに、専門性を有する文化財担当者の増員と育成が望まれる。調査研究と担当者増員に係る予算の増加を期待したい。現状を維持していくための支援・補助とともに、文化・観光都市として、将来にわたって弘前市を発展させていくための基盤経費として位置づけられるのではないだろうか。

施策 2「文化財の整備の推進」の中核が史跡津軽氏城跡の整備推進事業であることは、城下町弘前として当然のことであり、これで終わりということではなく、永続すべき事業である。施策 2 についても、弘前市民の郷土愛醸成の中心となって基本方向Ⅳの指標の上昇に大きく寄与しているものと考えられ、高く評価したい。

堀越城跡整備進捗率が目標値を上回り、2020 年春の全面公開に向けて着実に整備が進められていることは、一般市民のみならず、研究者・歴史愛好家にとっても待望のことであり、教育資源・観光資源として、弘前城跡との相乗効果が大きいと期待される。

相乗効果の点からすれば、「津軽歴史文化資料展示施設等整備事業」における「高岡の森弘前藩歴史館」が開館したことは大きい。史跡津軽氏城跡には含まれていないものの、津軽氏とゆかりの深い大浦城跡のある岩木地区が弘前城下と一体的に捉えられるようになったということであり、弘前藩への関心と理解を大きく前進させ、文化財整備の地域的拡大の必要性についても、まだ感覚的な段階ではあろうが、弘前市民に意識されてきたのではないかと感じている。弘前市立博物館との連携・協働による様々な相乗効果もみられる。さらに工

夫を重ねて行って欲しい。

文化財の保存と整備は行政の力も大きいですが、それを支援し自らも関わろうとしてきた地域の人々の力も大きい。高岡の森弘前藩歴史館は高照神社の所蔵資料を中心とした展示施設であるが、高照神社とその所蔵資料を守ってきた氏子らのことを忘れてはならない。2021年は彼らが高照神社の「小人」として高岡集落に居住してから300年になる。300年間高照神社を維持・管理し続けてきた人々の営みそのものも、高照神社同様、「文化財」としての価値を有するものである。このような地域の文化財に関わってきた人々にも光を当てることで、文化財の価値も一層高められていくのではないだろうか。「文化財」と「人財」双方の観点から文化財行政を進めていってほしい。多くの文化財を抱えている弘前市ならではの、「もの」と「ひと」を一体化した文化財行政が推進できるのではないかと期待している。歴史的景観の問題もこの観点から取り組むべきものとする。

施策1、2ともに目標値を達成し、地道ながら着実に成果を積み上げている。文化財を教育資源、観光資源として活用し、また地域活性化のための地域資源として活用するための根幹となる事業であり、文化財課、文化財担当者は弘前市を下から支えているのだという気概と自負を持って事業を推進していただきたい。同時に、他市町村の文化財行政をも牽引していただければと期待している。

(2) 目標2 文化財の公開活用と伝承

施策1「文化財情報の公開・発信の充実」について。文化財施設公開事業においては、市民が文化財に触れる機会をより多く創出することが、最も重要な課題であろう。文化財に実際に触れ、(文化財についての講座を)聞くことで、地域文化財への理解が高まり、文化財保護精神の醸成につながる。それを鑑みれば、文化財課所管施設の入場者は、目標値を大きく上回ったことは評価できる。様々なイベントや文化財講座への参加者の増加から、市民の文化財に対する興味・関心の高まりが見てとれる。このニーズに応えるべく、これらの事業を、今後さらに展開していただきたい。また、近年の台湾、中国、韓国などからの外国人旅行者数が増加傾向にあることを考慮し、「解説の充実・多言語化」をはじめ、プロモーションなど積極的に推進していただきたい。ただ、(これは、昨年度も述べたことであるが)、観光客などの来場者は、訪問する施設周辺の環境・景観も含めたところでの印象を抱くのであり、そのことを考えると目標1、施策1の事業と連携して事業を展開して行く必要がある。何れにせよ、文化都市弘前の魅力を発信すべく、文化財の公開を今後も指定管理者と共に、保存と活用のバランスを十分考慮しながら取り組んでいただきたい。

大森勝山遺跡については、世界遺産登録をめぐる報道などもあって、市民の認知度、関心も徐々に上がって来ているように思われる。2019年度には世界遺産に推薦されるよう、今後も積極的な取り組みを期待したい。

古文書デジタル化推進事業は、生涯学習社会のニーズに応えるべく、公開の環境整備を含め、今後も着実に進めていただきたい。

施策2「文化財を活用した学習等の充実」について。史跡等公開活用事業公開活用事業は、

参加者数の増加しており評価できる。特に小学生にとって石垣解体现場見学会は、弘前の今でなければ出来ない貴重な経験となり、インパクトとともに記憶に残るであろう。郷土に誇りと愛着を持つ人材育成のため、今後も可能な限り多くの機会をつくっていただきたい。

大森勝山遺跡公開活用事業では、「大森勝山じょうもん祭り」の参加者・協力者が増加するなど、地域の縄文文化に対する認知度も上がって来たのではないだろうか。今後は史跡とともに、隣接地での便益施設やガイダンス施設の整備が計画されているということで、世界遺産登録に向け、さらなる事業の充実を期待したい。

施策3「地域に根ざした文化遺産の保存と伝承」について。津軽塗技術保存伝承事業では、市有漆林が「ふるさと文化財の森」に設定されるなど、着実に取り組まれている。しかし、依然として後継者不足の問題は、厳しい状況にある。これを解消するためには、津軽塗が産業として成り立つことが絶対条件であろう。技術は時代とともに、変化していかなければならない。時代に即した新しい津軽塗を創造する人材を生み出す仕組みを考えていくことが必要である。教育現場でも、津軽塗の素晴らしさを若い世代に伝えることも大切であろう。この事業を中心に、地域全体で継承する人材を育てていかなければならない。無形民俗文化財用具修理事業補助については、深刻な後継者不足をどう解消して行くかが課題となる。‘地域コミュニティを基盤とした後継者の育成’ではなく、‘後継者の育成を通じた地域コミュニティの再構築’というような方向で、仕組みをつくっていくことはできないだろうか。

おわりに

各執筆者による担当部分に関する総括を記載して本意見書のまとめとする。

○森本洋介（基本方向Ⅰ 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成 目標 1、目標 3）

基本方向Ⅰで取り組まれている諸課題に関しては、弘前市のみならず、都市部も含めた全国的な課題となっている事案が多い。例えば不登校への対応や若者の地元志向の定着、子どもが将来の夢を持てるような事業の企画といった事案である。このような事案に対する取り組みについて、教育は一朝一夕に結果が出るものではないため、中長期的な視点を持ち、年度ごとの実績値に振り回されることのないように腰を据えて取り組むべきであろう。一方、実績値の改善が見られない施策・事業について、このような事案に対しては学校教育による取り組みだけでは限界があることを自覚し、家庭や地域を巻き込んで総合的に対策を行う必要がある。大切にしていきたいのは、大人が子どもに与える事業ではなく、子どもがやりたいことを大人が支えるという事業を展開することである。また、子どもに変化を望むのであれば、大人も自ら変化していく姿勢を見せることが必要であろう。

○宮崎充治（基本方向Ⅰ 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成 目標 2）

弘前市の教育が概ね成功を納め、子どもたちが「善い時」を過ごしていることが見て取れた。学校の機能は、学力を効率的にあげるだけでなく、そこに集う者たちが将来のふるさと、社会の担い手としての自覚と力、そして、様々な人と結び合うことのよさを育む場だ。弘前市が目指す三目標は、そういった学校の社会的な機能を唱っているととらえられる。それらは数値だけでは、なかなか、表せない。行政の評価指標として、数値目標が掲げられ、それへの達成度が評価の1つの基準となることは理解できるが、数値のみにふりまわされてはなるまい。そこにいる児童・生徒と教員からの評価、質的な評価を教育に関わる者たちで、あれこれとていねいに話し合うことこそが大切であろう。例えば、「勉強が好きだ」というのは、どういう勉強が、なぜ好きなのかということの分析と議論が広く起こることが教育と行政の支援の方向を確かなものにし、改善していく指標となる。何をこそ、大切に、何にこそお金と労力と時間をかけるかという教育行政の指標の基となるのは、当事者の思いとそれをくんだ市民の教育への意思であろう。市民への説明もそういった質的なものも含んだものであることが望ましいと考える。

○桐村豪文（基本方向Ⅱ 学びと育ちの環境の充実 目標 1、目標 3）

平成30年度より全市立小・中学校で小中一貫教育が導入され、市立小・中学校28校でコミュニティ・スクールが導入された。その中で連携・協働による学びの保障がどのように

展開されていくか、大いに期待している。連携・協働が自己目的化しないよう、その先に子どもたちの学びがあることを忘れずに取り組んでもらいたい。また、地域の協力者が特定の人に限定されている状況もなんとか打開されたい。弘前市から先駆的取り組みを全国に発信していくレベルにまで到達することを心から期待する。

インクルーシブ教育の推進は、多様性を尊重する社会の実現のため、学校内はもちろんのこと、学校外にも広くその理解を図っていく必要がある。多様な人材が多様なままに生き生きと社会を生き抜く地域を目指して、学校内外で共通理解をもちながら、子どもたちの学びに向き合うことが求められる。

少人数学級拡充事業では、子どもたちの「学習意欲」の向上が成果として見られた。ただし費用対効果の観点から、慎重にその効果を検証することが今後求められる。就学等の支援では、市の単独事業ながら拡充の努力がうかがえる。昨今、子どもの貧困が問題視される中、誰一人欠けることなく学びの機会が正当に保障されるよう、今後も引き続き必要な施策として推進されることを切に求める。

○福島裕敏（基本方向Ⅱ 学びと育ちの環境の充実 目標 2）

施策シートに記載されていたように、平成 30 年 3 月に出された「校長及び教員の資質の向上に関する指標」を受けて、「教員等の資質向上に資する研修を計画に実施するとともに、青森県教育委員会、大学、関係機関との連携を図りながら社会の変化や教育課題等に応じた研修内容及び方法の改善・充実に努め」ていくことが重要である。特に大量退職（管理職を含む）がこの先続くことが予想される中、管理職・ミドル層・若手教員等を取り巻く状況の変化を視野に収めつつ、校内外における研修のあり方をより広い視野から考えていく必要があると考える。また、「働き方改革」が求められ、研修機会の確保が課題となる中で、かつての「授業づくりワークショップ」のような教育委員会主導で研修機会を設けることの意義について、あらためて検討する必要もあるように思われる。

○松本大（基本方向Ⅲ 学び合い支え合う生涯学習活動の推進）

今こそ「大人の学び」が問われているといえる。基本方向Ⅲにある各施策は、「大人の学び」と地域の暮らしとが大きく結びついていることを示している。公民館、図書館、博物館等の社会教育施設は「大人の学び」を豊かにし、そのことで地域の暮らしを豊かにしていく施設である。人びとの自発的なサークル活動なども地域の暮らしを豊かにしている。もちろん、職員もここでいう「大人」に含まれている。では、ここでいう「学び」とは何か、「豊かな暮らし」とは何か。それは受け身で知識を学習するというだけではなく、人々と話し合ったり、考え合ったり、共感しあったり、そういう人間関係そのものを意味している。近年、社会教育には学校との連携など様々なことが期待されているが、「大人の学び」を豊かにしていくという基本線を忘れずに今後も事業を展開されることを望みたい。

○瀧本壽史（基本方向Ⅳ 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成 目標 1）

東北屈指の歴史文化都市としての評価を維持していくためには、指定文化財のみならず多くの文化財に関する調査研究が必要である。保存・管理・整備はそのために欠かすことのできないものであるものの、極めて地道な作業であることから、市民の関心、理解も得られにくい。そのような中で、施策 1、2 ともに歴史文化都市弘前の下支えとして着実に事業を推進し、目標値を達成していることは大いに評価できる。しかしながら、弘前市の文化財は多種多様であり、加えてその数も東北有数である。今後これらに対応していくためには、文化財そのものに費やす予算同様、専門性を有する文化財担当者の増員と育成にも予算を割いていく必要がある。また、高照神社に関わってきた高岡集落の例を挙げるまでもなく、文化財の維持管理に関わってきた地域の人々にももっと目を向ける必要があるのではないだろうか。「もの」と「ひと」、「文化財」と「人財」を一体化した視点を持ちながらの文化財行政の推進に期待したい。

○塚本悦雄（基本方向Ⅳ 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成 目標 2）

内閣府が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、文化財を「観光資源の魅力を含め、地方創生の礎に」という文言があるが、文化財を単なる観光資源と捉える前に、足元をもう一度確認することが今は必要であると考え。文化財は地域住民のためにある。この地域に暮らしていることに誇りを持つことへの拠り所となる。その意味において「基本方向Ⅳ 目標 2 文化財の公開活用と伝承」は地域創生のための施策としては最重要課題ではないだろうか。「郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成」は、地域住民の文化財への関心を高めることに直結するものであり、今後さらなる事業の充実を期待したい。市民の文化財保護への意識向上は、弘前という地域の魅力をさらに高め、それは地域活性化にも繋がっていくであろう。

以上、本意見書が今後の弘前市の教育行政の改善の一助となることを望む。

平成 31 年 3 月 15 日

執筆者一同

○学識経験者による意見用語説明

用語		説明
アルファベット	ALT (エーエルティー)	Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略。英語を母語とし、実際の英語や外国の文化を子どもたちに伝え、日本人教師を補佐する外国人のこと。
	ICT (アイシーティー)	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。情報・通信に関する総称で、IT とほぼ同義に使われる。教育現場においては、パソコンやタブレット端末、電子黒板等を指す。
あ行	アンダーアチーバー	もっている力を十分に発揮できていない児童生徒のこと。
	インクルーシブ教育	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者となない者が共に学ぶ仕組のこと。
か行	教育自立圏	学校・家庭・地域が各々の役割と責任をもって、連携・協働し子どもの健やかな成長に向かって主体的に関わっていく、自立的・持続的な教育機能を有した圏域(中学校区)を意味したもので、市教育委員会が作った「造語」。
	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら地域とともにある学校づくりを進める制度のこと。学校運営協議会制度とも言われる。
さ行	小中一貫教育	小・中学校が目指す子ども像(15歳の姿)を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す。
た行	通級指導教室	通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、各教科の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について当該児童生徒の障がいの状態に応じた特別な指導を行うための教室のこと。
	特別支援学級	小学校、中学校、義務教育学校、高等学校および中等教育学校に、教育上特別な支援を必要とする児童および生徒のために置かれた学級のこと。
は行	ひろさき教育創生市民会議	弘前市が目指すべき教育の姿や施策の方向性などを協議する教育委員会の附属機関。学識経験者、教育関係団体等から推薦された者、関係行政機関職員、公募市民等によって構成される。
	フレンドシップルーム事業	集団生活に困難を感じている、または不登校傾向にある児童生徒について、通室による集団生活への復帰に向けた支援を行う事業のこと。
	放課後子ども教室・BiBi っとスペース	小学校の余裕教室等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに学ぶ学習やスポーツ・文化活動等の取組のこと。

ま 行	無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた無形の伝承で人々の生活の推移を示すものこと。
--------	---------	--